

|                      |   |
|----------------------|---|
| 件 名                  | 国への要望について   |
| 経過・現状<br>政策課題        | 国の予算措置や制度改正等において、本市の提案及び要望を反映させるため国に働きかける。  |
| 対応方針<br>今後の取組<br>(案) | <p>令和9年度における国の施策・予算に関する提案・要望として、以下の視点に基づき22項目をとりまとめ、国に対して要望活動を実施。</p> <p><b>【選定の視点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①国の予算措置等を求めるもの</li> <li>②本市の実情を踏まえた権限移譲や制度改正を求めるもの</li> <li>③市域内における国事業の推進を求めるもの</li> </ul> <p><b>【提案・要望項目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地方交付税の必要額の確保</li> <li>2 行政手続のオンライン化の推進</li> <li>3 自治体システム標準化の推進</li> <li>4 自転車通行環境整備の推進</li> <li>5 障害福祉サービス等の円滑な実施</li> <li>6 予防接種制度の円滑な運用</li> <li>7 子育て支援の充実</li> <li>8 こどもの未来を支える人材の確保             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 安全・安心な保育体制の確保</li> <li>(2) こどもや学校を支える専門人材の確保</li> </ul> </li> <li>9 社会課題解決に挑戦するスタートアップ・ベンチャーへの支援策の拡充</li> <li>10 連続立体交差事業（南海本線・高野線）の推進</li> <li>11 泉北ニュータウンにおける新たな価値の創造</li> <li>12 堺都心部の活性化に資する便利・快適な移動環境の構築</li> <li>13 将来にわたり安全・安心で安定的な一般廃棄物処理体制の構築</li> <li>14 道路施設の老朽化・長寿命化対策</li> <li>15 市営住宅建替等事業の円滑な推進</li> <li>16 公園施設長寿命化事業の推進</li> <li>17 市民生活や社会経済活動を支える上下水道事業の推進</li> <li>18 都市計画道路事業の推進</li> <li>19 橋りょう等の長寿命化修繕事業及び耐震強化事業の推進</li> <li>20 密集市街地整備事業の推進</li> <li>21 大和川の治水安全度の向上</li> </ul> |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>22 基幹的広域防災拠点の耐震強化岸壁の早期整備</p> <p>【今後のスケジュール（案）】</p> <p>6月2日以降 報道提供、市議会議員・府議会議員に資料提供<br/>国会議員へ要望説明・資料提供、各省庁への要望活動</p> |
| 効果の想定     | 国の予算措置、権限移譲、制度改正、国事業の推進  |
| 関係局との政策連携 | ICT イノベーション推進室、泉北ニューデザイン推進室、財政局、環境局、健康福祉局、こども青少年局、産業振興局、建築都市局、建設局、上下水道局、教育委員会事務局                                       |

**令和 9 年度  
国の施策・予算に関する  
提案・要望書  
(案)**

**堺 市  
令和 8 年 6 月**

はじめに

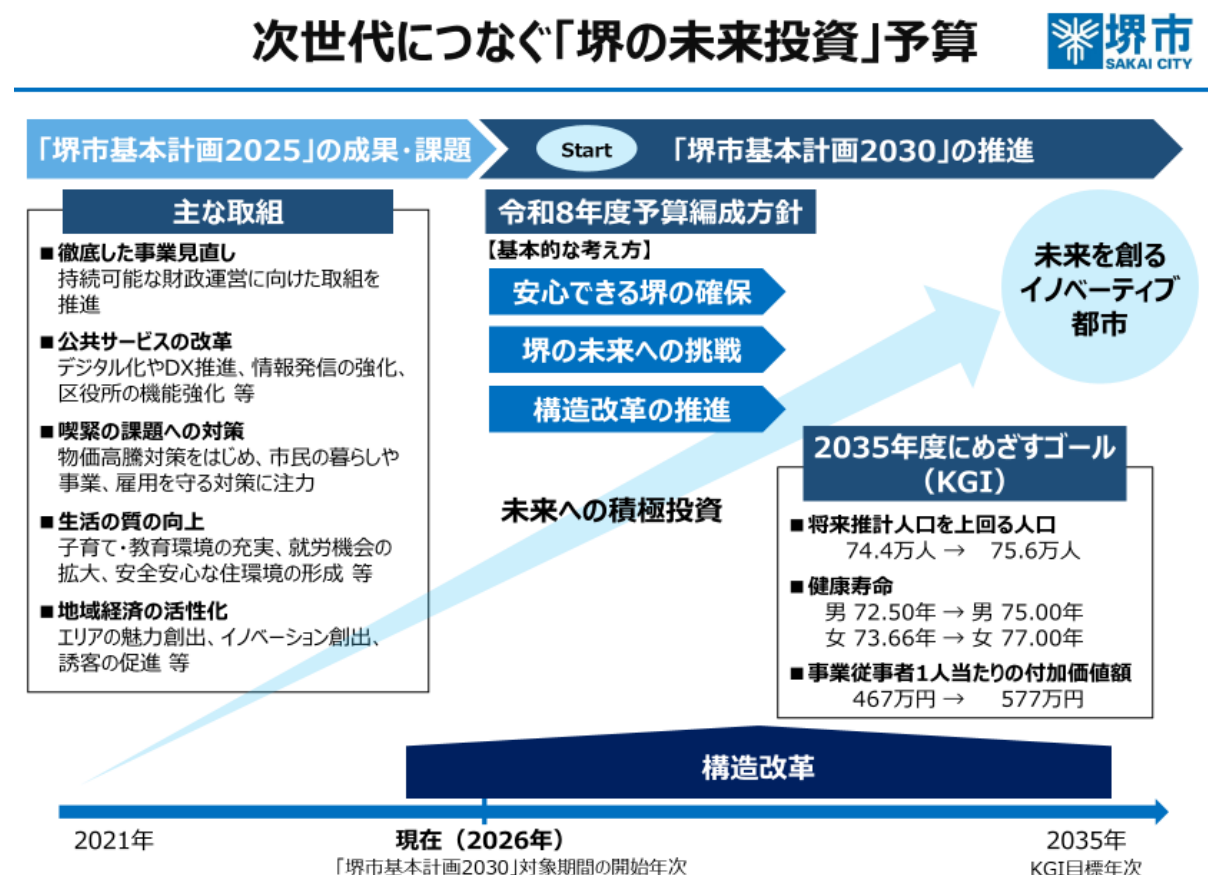
本市では、令和8年度を初年度とする市政運営の大方針として「堺市基本計画2030」を策定し、都市像に「未来を創るイノベティブ都市」を掲げ、市民が安心して暮らし続けることができ将来にも夢と希望が持てる都市の実現に向けて取り組んでいます。

「堺市基本計画2030」の開始年度となる令和8年度当初予算は、これまでの施策の成果や課題を踏まえ、「次世代につなぐ堺の未来投資予算」として「安心できる堺の確保」と「堺の未来への挑戦」に重点を置いて予算編成を行い、着実に施策を推進しています。

本提案・要望書は、こうした本市の施策を更に推進するため、施設の老朽化など全国の自治体に共通する課題や本市の特性等による独自の課題を踏まえ、子育て支援・教育環境の充実や都市の防災・減災力の向上など市民の皆様が安心して暮らし続けるために必要な項目のほか、こどもの未来を支える人材の確保や社会経済活動を支える公共インフラの整備、社会課題解決に挑戦するスタートアップ等の支援や市内各エリアの魅力創出など本市の持続的な発展に欠かせない未来への挑戦に関する項目を盛り込んでいます。

関係各位におかれましては、これらの提案・要望項目についてご理解いただき、特段のご配慮をくださいますようお願いいたします。

【令和8年度当初予算 イメージ】



# 目 次

## 持続可能な行財政運営の推進

- 1 地方交付税の必要額の確保 【総務省・財務省】・・・ 1
- 2 行政手続のオンライン化の推進  
【デジタル庁・総務省・法務省・出入国在留管理庁】・・・ 3
- 3 自治体システム標準化の推進 【デジタル庁・総務省】・・・ 5

## 堺の特色ある歴史文化～Legacy～

- 4 自転車通行環境整備の推進 【国土交通省】・・・ 7

## 人生 100 年時代の健康・福祉～Well-being～

- 5 障害福祉サービス等の円滑な実施 【こども家庭庁・厚生労働省】・・・ 9
- 6 予防接種制度の円滑な運用 【厚生労働省】・・・ 11

## 将来に希望が持てる子育て・教育～Children's future～

- 7 子育て支援の充実 【こども家庭庁・文部科学省】・・・ 13
- 8 こどもの未来を支える人材の確保
  - (1) 安全・安心な保育体制の確保 【こども家庭庁】・・・ 15
  - (2) こどもや学校を支える専門人材の確保 【文部科学省】・・・ 17

## 人や企業を惹きつける都市魅力～Attractiveness～

- 9 社会課題解決に挑戦するスタートアップ・ベンチャーへの支援策の拡充  
【内閣府・経済産業省】・・・ 19
- 10 連続立体交差事業（南海本線・高野線）の推進 【国土交通省】・・・ 21
- 11 泉北ニュータウンにおける新たな価値の創造 【国土交通省】・・・ 23
- 12 堺都心部の活性化に資する便利・快適な移動環境の構築 【国土交通省】・・・ 25

## 強くしなやかな都市基盤～Resilience～

### 【計画的な老朽化対策等の推進】

- 13 将来にわたり安全・安心で安定的な一般廃棄物処理体制の構築  
【環境省】・・・ 27
- 14 道路施設の老朽化・長寿命化対策  
【総務省・国土交通省】・・・ 29
- 15 市営住宅建替等事業の円滑な推進  
【国土交通省】・・・ 31
- 16 公園施設長寿命化事業の推進  
【国土交通省】・・・ 33

### 【都市の防災・減災力の向上】

- 17 市民生活や社会経済活動を支える上下水道事業の推進  
【国土交通省】・・・ 35
- 18 都市計画道路事業の推進  
【国土交通省】・・・ 37
- 19 橋りょう等の長寿命化修繕事業及び耐震強化事業の推進  
【国土交通省】・・・ 39
- 20 密集市街地整備事業の推進  
【国土交通省】・・・ 41
- 21 大和川の治水安全度の向上  
【国土交通省】・・・ 43
- 22 基幹的広域防災拠点の耐震強化岸壁の早期整備  
【国土交通省】・・・ 45

# 1 地方交付税の必要額の確保

【提案・要望先】総務省・財務省

～提案・要望事項～

- **地方交付税総額は人件費、扶助費、普通建設事業費等の増加の影響を含む**地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで**必要額を確保**すること。
- **臨時財政対策債は**臨時的な措置であることから**制度を延長せず、地方財源不足には地方交付税の法定率引上げなどにより対応**すること。

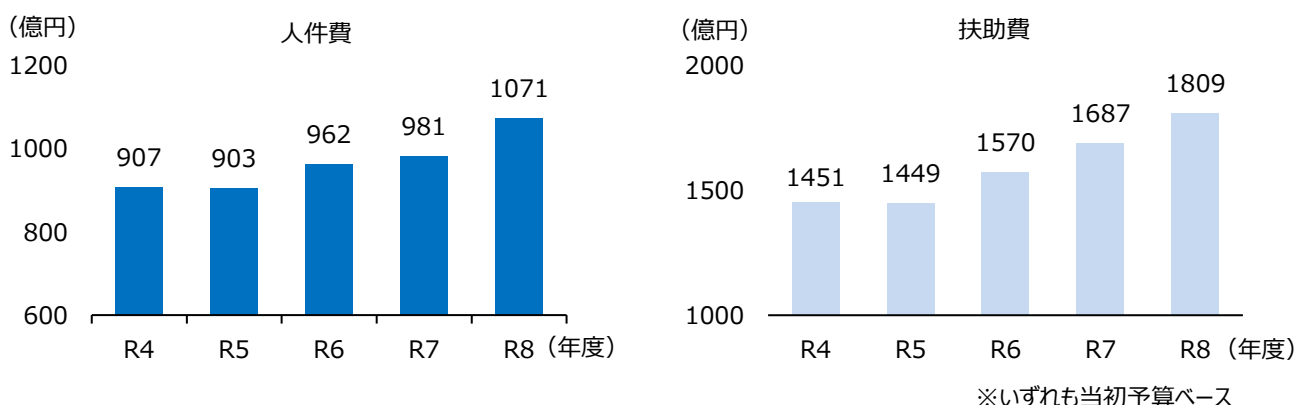
## 【現状と課題】

- 令和8年度予算において、人事委員会勧告に対応した給与改定等により**人件費が増加**しているほか、障害福祉サービス対象者の増加等により**扶助費が増加**している。また各種ハード事業の進捗に加えて資材価格の高騰や労務単価の上昇等も影響し**普通建設事業費が増加**している。そのため、これらの地方行政に要する**歳出増に対応した財政措置が必要**である。
- 本市では持続可能な財政運営に向けた取組などの行財政改革に加え、財政面だけでなく組織運営面にも踏み込んだ構造改革に取り組んでいるが、**令和8年2月公表の財政収支見通し**では人件費や扶助費の増加、物価高騰の影響に加え、老朽化した清掃工場の更新費など不可欠なインフラ整備により**推計期間の後半にかけて収支不足が増大**する見込みとなるなど、厳しい財政状況である。
- 臨時財政対策債は前年度に引き続き令和8年度の地方財政計画においても発行額がゼロとなったが、平成13年度に臨時措置として導入されたものが24年間続いたことにより、本市の残高は令和6年度末において約2732億円と**市債残高の約52%を占め、依然として大きな割合**である。

## ■ 令和8年度当初予算 人件費・扶助費の主な増加項目

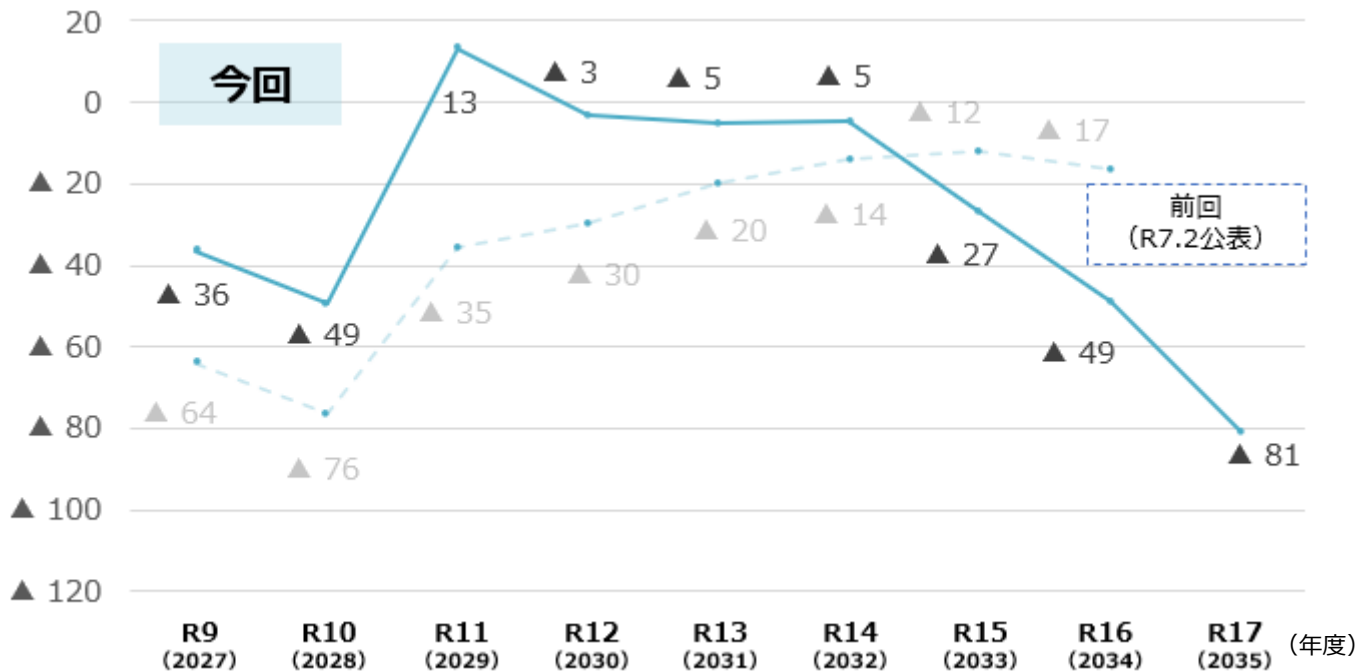
| 項目  |                | 増加額（前年度比） |
|-----|----------------|-----------|
| 人件費 | 人事委員会勧告等による増額分 | 38.6 億円   |
| 扶助費 | 障害者（児）自立支援給付   | 48.6 億円   |
|     | 認定こども園・幼稚園運営事業 | 39.4 億円   |
|     | 障害児措置給付事業      | 14.9 億円   |

## ■ 人件費・扶助費の推移



## ■ 本市における財政収支見通し

(単位：億円)

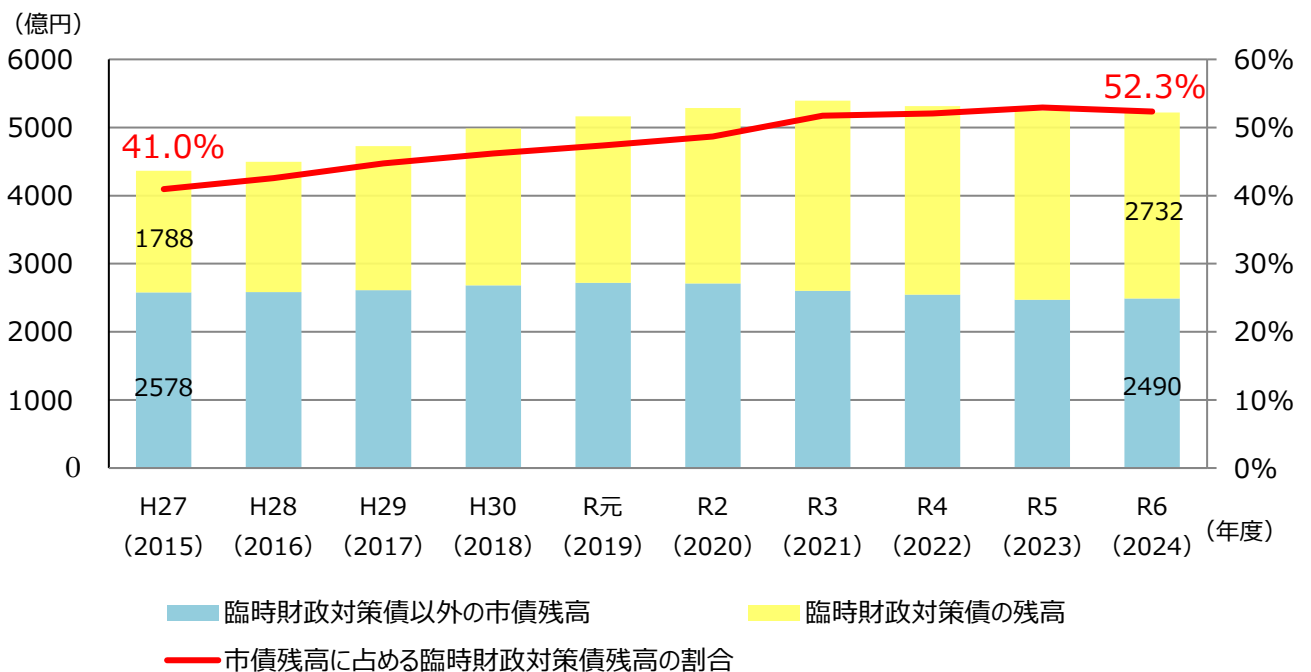


※内閣府試算の経済成長率など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計

この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要がある

※当該試算には大規模更新事業である清掃工場整備費約 780 億円を含むが、中央図書館や博物館（(仮称)堺ミュージアム）の整備費は含まない

## ■ 市債残高に占める臨時財政対策債残高の割合



【本件に関する連絡先】

財政局 財政課長 和田 森 (TEL:072-228-7471)

## 2 行政手続のオンライン化の推進

【提案・要望先】デジタル庁・総務省・法務省・出入国在留管理庁

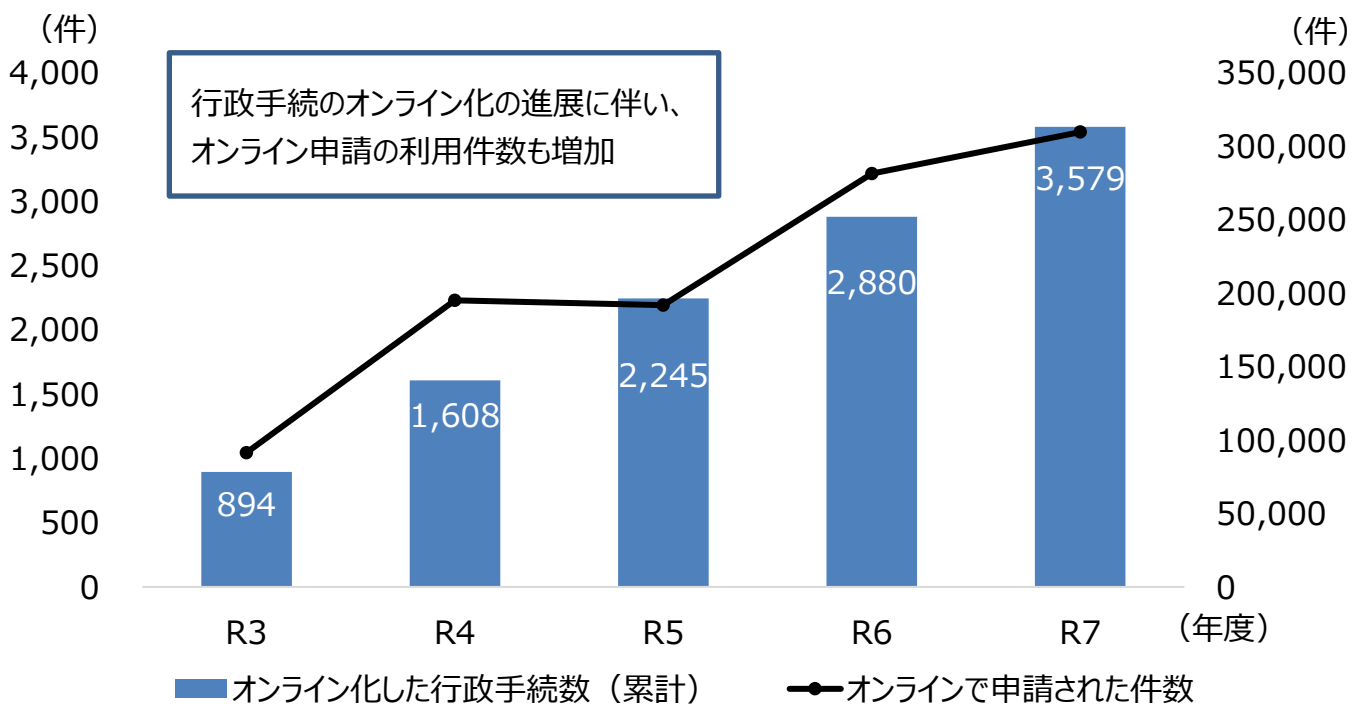
～提案・要望事項～

- 市民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、対面での本人確認や窓口での手続を定める**法令等によりオンライン化できない手続について、抜本的な見直しを進めること。**

【現状と課題】

- 本市では市民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、全庁で行政DXの取組を推進している。総務省の公表データを基にした2025年の自治体DX推進度を示す民間調査では、全国総合ランキング2位、人口50万以上の都市においては1位を獲得し、特に電子申請や行政手続のオンライン化などの取組が高く評価された。
- 行政手続については、国が優先的に推進する子育てや介護、被災者支援関係等の手続を対象にオンライン化率100%を目標として取り組み、令和7年度末にはこれらすべての手続についてオンライン化が完了した。
- 一方ですべての手続のオンライン化をめざしているが、対面での本人確認や窓口での手続を定める**法令または国で定められた手続手法によりオンライン化が困難な手続も一部存在している。**
- こうした手続の中には、仕事や育児、介護等により来庁することが困難な市民にとって負担となっているものがあるほか、身体的な制約がある市民にとっては来庁すること自体が困難な状況もある。
- このため、これらの手続については市民の利便性向上の観点からも**抜本的に見直す必要**がある。

### ■ 本市のオンライン化した行政手続数（累計）の推移



今後、更なる市民の利便性向上や行政運営の効率化を図るためには、法令等によりオンライン化できない手続について抜本的な見直しが必要

■ 見直しが必要と考える手続の例

「オンラインでの申請」及び「対面以外での本人確認」を可能とする見直しが必要な手続

| 手続                                      | 現状  | 関係省庁         |
|---|---|--------------|
| 在外選挙人名簿の登録の申請<br>在外選挙人名簿登録申請書<br>の変更の届出 | 法令により本人又は受任者が身分証明書を提示し、選挙管理委員会窓口で行う必要がある。一方、併せて行われることの多い国外転出手続はオンライン化されており、手続方法に差が生じている。  | 総務省          |
| 広域交付住民票の写し請求                            | 法令により対面での本人確認等が必須とされ、オンライン申請やコンビニ交付の対象外である。またデジタル手続法では行政機関間の連携により取得可能な情報については添付書類を不要とする規定の整備が示されている一方、住民票情報については依然として写しの提出を求める手続が残っている。 | 総務省          |
| 住民基本台帳事務における<br>支援措置の申出                 | 法令により対面での本人確認等が必須とされ、オンライン化ができず窓口での手続が必要である。DVやストーカー被害者など加害者との接触回避が求められる対象者にとっては、来庁自体が困難な場合がある。   | 総務省          |
| 特別永住者証明書の申請                             | 法令により対面での本人確認等が必須とされ、オンライン化できず窓口での手続が必要である。   | 出入国在留<br>管理庁 |

「オンラインでの申請」を可能とする見直しが必要な手続

| 手続                  | 現状  | 関係省庁 |
|---------------------|---|------|
| 戸籍届書等記載事項証明書の<br>申請 | 戸籍謄抄本等はオンライン請求が可能とされている一方、戸籍届書等記載事項証明書の申請は同様の取扱いとされておらず、手続方法に差が生じている。 | 法務省  |
| 選挙人名簿閲覧の申請          | 窓口又は郵送で申請後、来所して閲覧する必要がある。来所時に対面による本人確認を行う運用である一方、申請段階はオンライン化されていない。   | 総務省  |

【本件に関する連絡先】

ICT イノベーション推進室 システム活用担当 松本 隆史 (TEL:072-228-7264)

### 3 自治体システム標準化の推進

【提案・要望先】デジタル庁・総務省

～提案・要望事項～

- 標準化基本方針に掲げる意義を確実に実現できるよう取り組むこと。
- 標準化移行後の運用経費の増加分について、**実態を的確に反映した財政措置**を講じること。
- 標準化移行に伴い必要となる**標準化対象外システムの改修や再構築の経費への財政支援**を行うこと。

【現状と課題】

- 令和3年5月に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に即し、標準化対象20業務のうち令和7年度末までに6業務の移行が完了した。残り14業務は特定移行支援システムとして令和8年度末までに8業務、令和10年度末までに6業務を移行できるよう取り組んでいる。
- 現状の移行においては詳細な仕様が統一されていない等の課題があり、国が示す基幹業務システムの統一・標準化の取組の意義である「地方自治体の人的負担・財政的負担の軽減」、「住民サービスの向上」、「新たなサービスの迅速な展開」の実現が危ぶまれる状況にあるため、国は原点に立ち返り対策を加速させる必要がある。

■ 本市における標準化進捗状況（令和8年5月時点）

| 業務・システム |  | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|--|-------|-------|-------|--------|--------|
| 移行完了    | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 児童扶養手当</li> <li>▶ 生活保護</li> <li>▶ 健康管理</li> <li>▶ 選挙</li> <li>▶ 戸籍</li> <li>▶ 戸籍附票</li> </ul>   |       |       |       |        |        |
| 特定移行支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住民記録</li> <li>▶ 印鑑登録</li> <li>▶ 国民健康保険</li> <li>▶ 国民年金</li> <li>▶ 後期高齢者医療</li> <li>▶ 介護保険</li> <li>▶ 児童手当</li> <li>▶ 子ども・子育て支援</li> </ul> |       |       |       |        |        |
|         | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 固定資産税</li> <li>▶ 個人住民税</li> <li>▶ 法人住民税</li> <li>▶ 軽自動車税</li> <li>▶ 障害者福祉</li> <li>▶ 就学</li> </ul>  |       |       |       |        |        |

: 標準準拠システムへの移行作業フェーズ : 標準準拠システム運用フェーズ

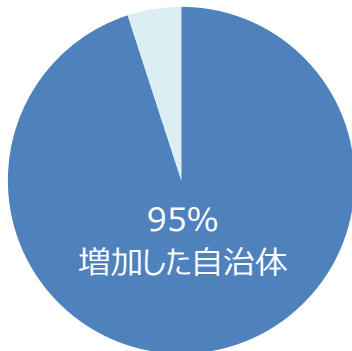
■ 地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和6年12月改定）

|    |   |
|----|---|
| 意義 | 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取組により、地方公共団体が情報システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることをめざしている。   |
| 目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 標準化基準の策定による地方公共団体におけるデジタル基盤の整備</li> <li>(2) 競争環境の確保</li> <li>(3) システムの所有から利用へ</li> <li>(4) 迅速で柔軟なシステムの構築</li> <li>(5) 標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行</li> </ul> |

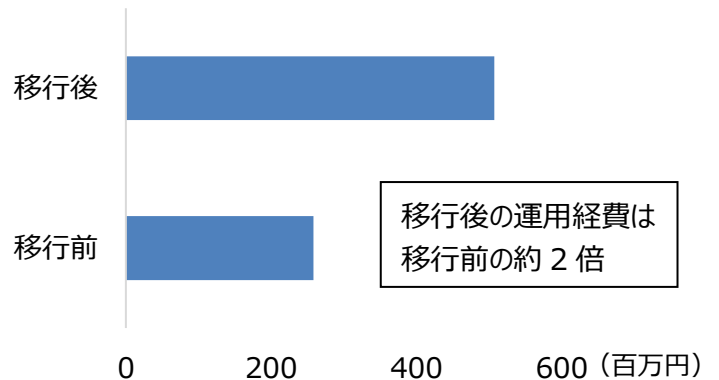
<標準化移行後の運用経費の増加分について、実態を的確に反映した国庫補助金等による財政措置>

- 国は標準化移行後のシステム運用経費等について、平成30年度比で少なくとも3割の削減を目標としているが、実際には運用経費が増加する見込みである。
- 全国で一斉にシステム標準化を進めている結果、開発事業者の人材不足により対応可能な業者が限られるため価格競争が十分に機能せず、更に今後の更新時期も集中すると見込まれるため**中長期的に健全な競争が働きにくい事業者優位の状況が続く**と考えられる。
- このような状況下では自治体の取組だけでは対応が困難であることから、国において自治体が共同で利用できるクラウド型システム（公共SaaS）の活用など、**運用経費が増加する構造的な要因等への対策が必要**である。
- 一方で運用経費の抑制が実現されるまでの間、現行水準を上回る増加分については**自治体の実態に即した国庫補助金等で全額措置する必要**がある。

■ 政令市における標準化移行前後<sup>※</sup>の運用経費比較 ■ 本市における標準化移行前後<sup>※</sup>の運用経費比較



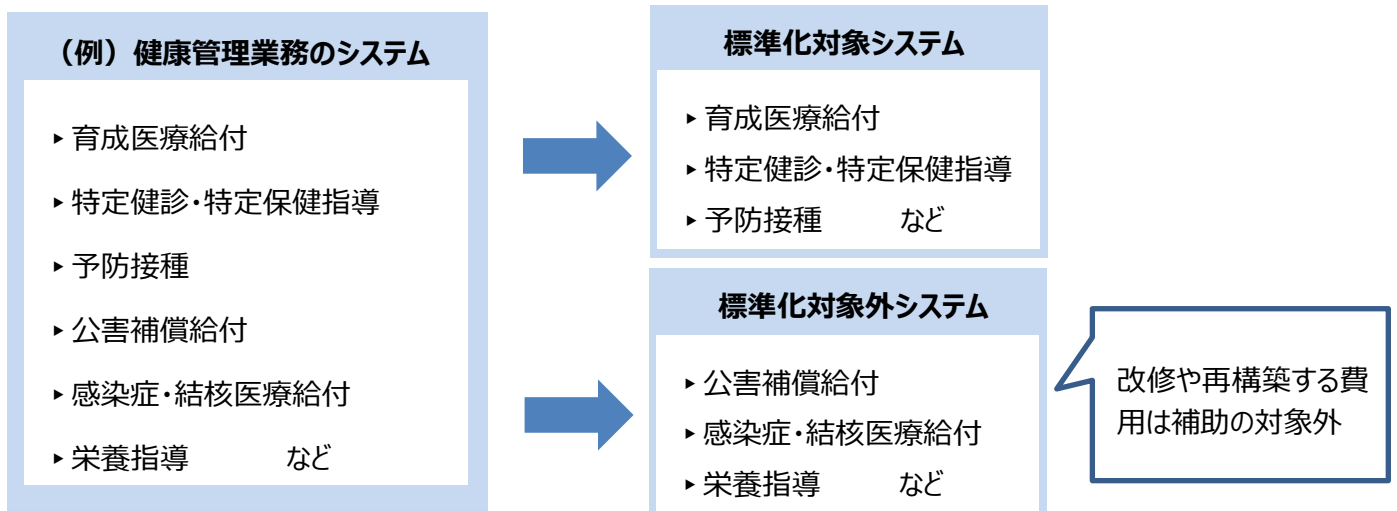
国は運用経費について平成30年度比で少なくとも3割の削減をめざしているが、実際には**ほとんどの政令市において運用経費が増加する見込み**



※令和5年度と令和8年度の運用経費の比較  
(令和8年2月のデジタル庁による調査)

<標準化対象外システムの改修や再構築の経費への財政支援>

- 現行システムには標準化対象と標準化対象外業務を一体としたシステムがあるため、**標準化移行に伴い対象外業務を担うシステムを切り離し、システムの改修又は再構築が必要**である。
- 標準化対象外システムの改修や再構築に係る経費は補助対象外であり、これらの経費は令和8年度までの累計で約1.7億円に達する見込みである。また標準化移行の進捗に伴い当該経費は今後更に増加すると見込まれることから、**標準化対象外システムの改修や再構築に係る経費についても財政支援が必要**である。



【本件に関する連絡先】

ICT イノベーション推進室 システム標準化担当参事 田中 良典 (TEL:072-228-7264)

## 4 自転車通行環境整備の推進



【提案・要望先】国土交通省

～提案・要望事項～

- 「サイクルシティ堺」としてふさわしい安全で快適な自転車通行環境を実現するため、**連続性を確保した自転車ネットワークの形成に必要な予算を措置**すること。

【現状と課題】

- 本市は古墳時代から続く優れた鉄加工技術が現代の自転車産業につながった歴史を有し、健康やスポーツ、産業など幅広い分野で自転車を活用した「サイクルシティ堺」の取組を展開している。市政運営の大方針「堺市基本計画2030」においても2030年度に達成をめざすKPIに「サイクルシティ堺としての都市魅力の認知度」を掲げ、その取組の一つとして自転車通行環境の整備を進めている。
- 令和7年3月には大和川リバーサイドサイクルラインが完成し、大阪ベイサイドサイクルラインと石川リバーサイドサイクルラインを結ぶ堺・南大阪一帯の広域サイクルルートが形成されている。
- 令和8年4月からは道路交通法改正により自転車の交通違反に交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用され、交通安全啓発等に取り組んでいる。一方で自転車の安全な利用を確保するためには、これらの取組と併せて通行環境の整備を進める必要がある。
- サイクルラインを活用した新たな誘客・交流の促進や道路交通法の改正等を踏まえた自転車の安全利用を一層進めるため、**連続性を確保した自転車ネットワークを形成するための予算措置が必要**である。

### ■ 「サイクルシティ堺」の取組



自転車でゆっくりと散歩するように歴史文化を巡り、食を楽しむ「SAKAI散走」



国内トップレベルのロードレース「ツアー・オブ・ジャパン堺ステージ」の開催

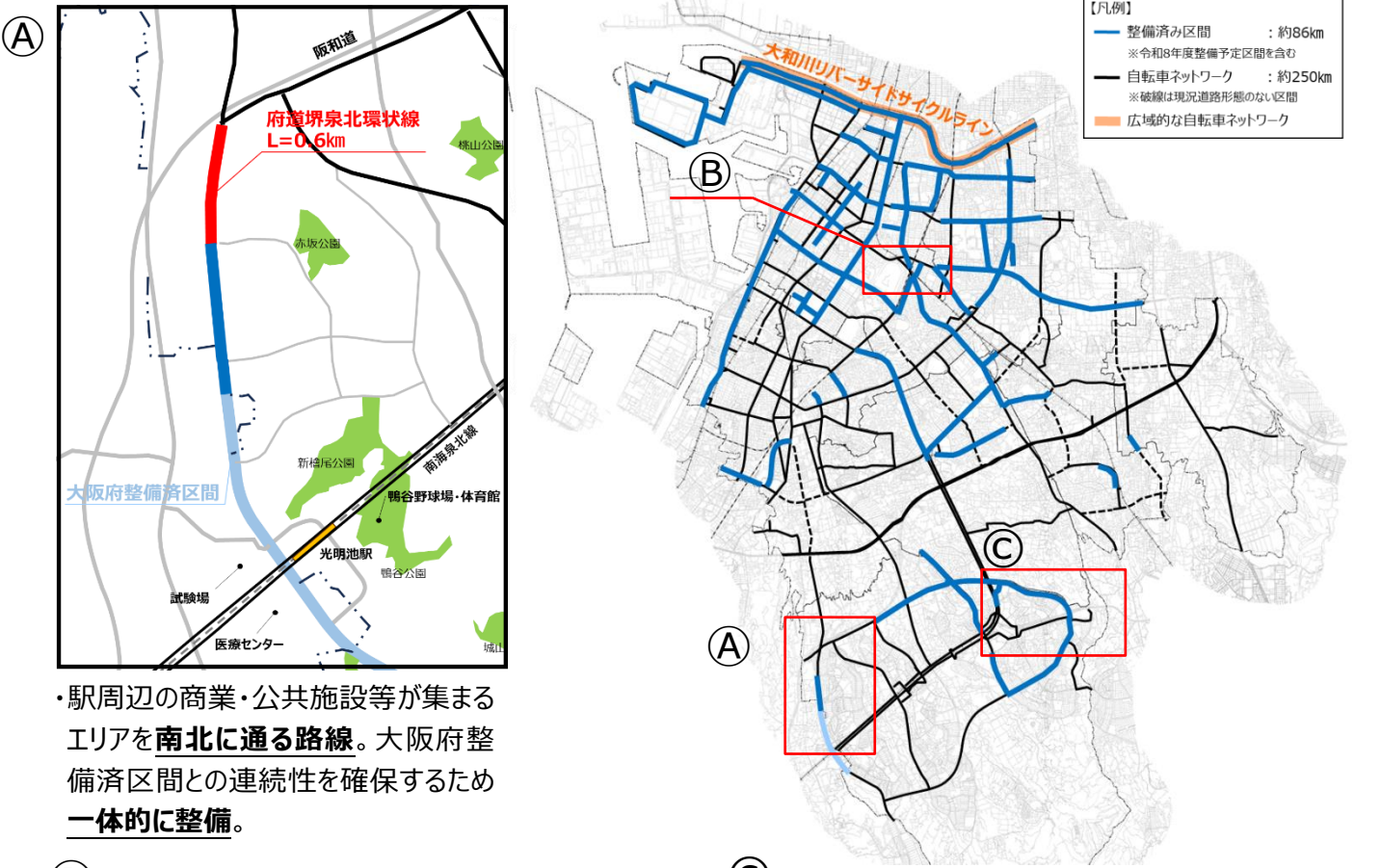


大阪芸術大学と連携し、大和川リバーサイドサイクルライン沿いに設置した自転車をモチーフとしたモニュメント

### ■ 自転車通行環境の整備例



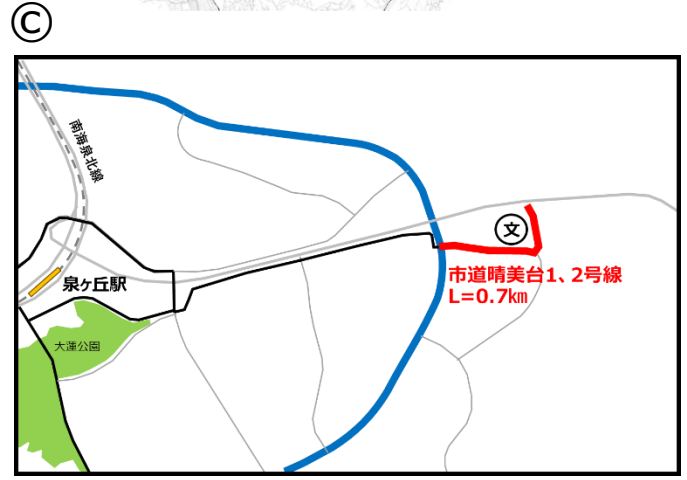
■ 自転車通行空間整備状況及び令和9年度要望箇所



・駅周辺の商業・公共施設等が集まるエリアを**南北に通る路線**。大阪府整備済区間との連続性を確保するため**一体的に整備**。



・1日約83,000人が利用する三国ヶ丘駅に接続する路線。周辺には**バス停があり、歩道幅員も狭いため**、車道に自転車の通行空間を整備することにより**歩行者の安全を確保**。



・自転車で通学する**高校生の利用が多い路線**。朝の通勤や通学の時間帯では幹線道路への抜け道として車も一定数通行。**自転車事故の死傷者数は15~19歳の主に高校生の年代で多いことも踏まえ整備**。

■ 事業費及び国庫補助額

|                | 令和7年度                  | 令和8年度                  | 令和9年度(見込額)                |
|----------------|------------------------|------------------------|---------------------------|
| 事業費            | 59,204千円               | 22,000千円               | <b>40,000千円</b>           |
| 国庫補助額<br>(要望額) | 32,562千円<br>(32,562千円) | 19,446千円<br>(22,000千円) | <b>【要望額】<br/>22,000千円</b> |

【本件に関する連絡先】

建設局 自転車環境整備課長 鹿室 宏 (TEL:072-228-0294)

## 5 障害福祉サービス等の円滑な実施



【提案・要望先】こども家庭庁・厚生労働省

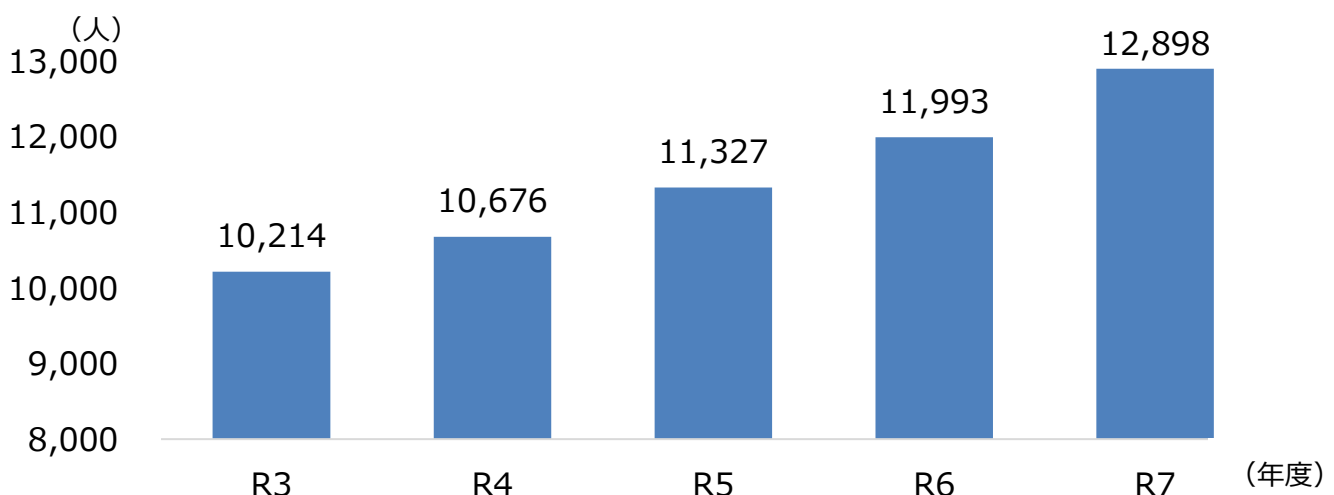
～提案・要望事項～

- 障害福祉分野の自立支援給付費等に係る不正請求への対応について、**事業所からの返還徴収が不能である場合における国庫負担金の全部又は一部の免除**や**不納欠損時に回収不能額を控除するなど制度の見直し**を行うこと。また**不正受給対策を早急に整備**すること。

【現状と課題】

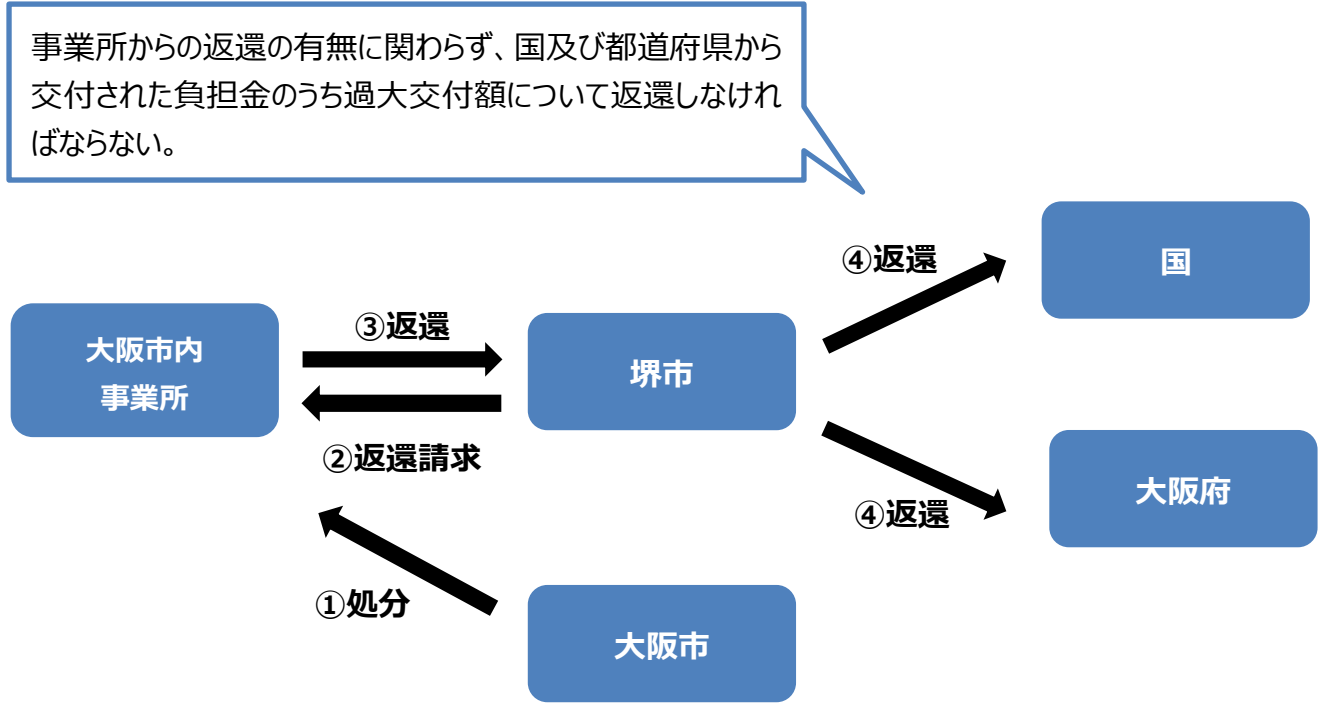
- 本市では市政運営の大方針「堺市基本計画2030」において2030年度に達成をめざすKPIに「福祉施設から一般就労への移行者数」を掲げ、障害のある人が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現に向け、地域で必要な支援やサービスを受けながら自らの意思のもと生活を送ることができるよう、障害福祉施策の充実に取り組んでいる。こうした中、**近年ではサービスの利用者及び給付費は増加**している。
- 障害福祉サービスに係る自立支援給付は、障害者総合支援法に基づき障害のある人の自立と社会参加への支援を目的として就労継続支援等のサービスなどを提供する制度であり、利用者が居住する市町村が指定事業所に対して給付費を支払い、国及び都道府県がそれぞれ定められた割合により負担金を市町村に交付する仕組みである。
- こうした制度のもと、現行の取扱いでは指定事業所の不正行為による取消処分等があった場合、市町村において返還請求及び徴収を行うこととされており、**事業所からの返還の有無に関わらず国庫負担金等の返還が求められる**。
- その結果、**市町村に帰責性がない場合であっても事業所が返還不能となれば、その財政負担は市町村の一般財源によらざるを得ず**、地域における障害福祉サービスの安定的な提供に支障をきたす恐れがあるため、**制度の見直しが必要**である。
- なお、収入がないにも関わらず国庫負担金等の返還が生じる現行の取扱いについては、各自治体からも問題視されており、国においては対応を検討し令和8年度中に結論を得るとされている。
- 一方、結論が示される前に発生し返還金額が極めて多額となっている事案については、**市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすおそれがある**ことから、当該事案に係る特殊事情を踏まえ、制度整備に当たっては**結論前の事案にも遡って適用されるよう強く要望**する。
- あわせて、こうした事態を未然に防止する観点から、通常の審査では検出が困難である不適正な請求に対応できるよう、システムの構築や審査の高度化など**不正受給対策を早急に整備する必要**がある。

### ■ 障害福祉サービス支給決定者数の推移



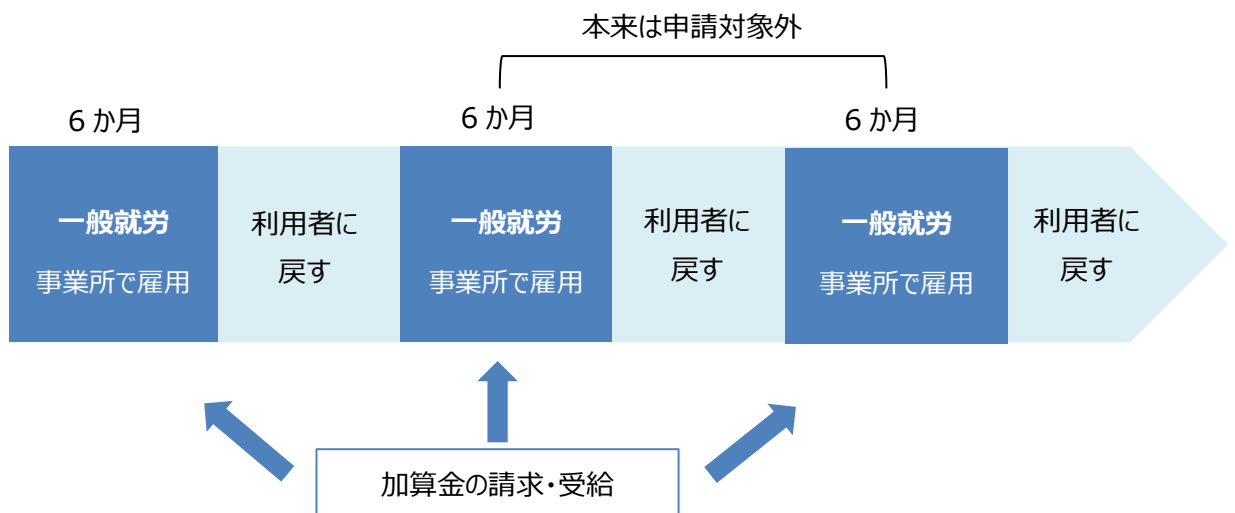
■ 不正行為が確認された場合の事務処理の流れ

- 指定事業所による不正行為が確認された場合、指定・指導権限のある都道府県等が当該事業所に対して行政処分や勧告を行い、市町村は不正により支給された給付費について返還請求及び徴収を行う。



■ 直近の具体的な不正受給事例

- 大阪市にある複数の就労継続支援A型事業所について、給付費を不正に受給していたとして監査が実施された。
- 不正受給の内容は事業所主導により計画的に自社と就労継続支援A型事業所間の離転職を繰り返させ、就労移行支援体制加算を請求し受領していたものである。
- 当該事業所は指定取消処分を受け、大阪市は不正な行為があった場合に追加する40%の加算金を含む約110億円の給付費の返還を求めることとなった。
- 上記処分に伴い、本市の利用者に係る返還を求める総額は約7億8千万円のほか、加算金を含むと10億6千万円となる。



【本件に関する連絡先】

健康福祉局 障害福祉サービス課長 住谷 綾 (TEL:072-228-7510)

## 6 予防接種制度の円滑な運用



【提案・要望先】厚生労働省

～提案・要望事項～

- **定期予防接種に係る費用の全額を予算措置**すること。
- **予防接種健康被害救済制度を簡素化・迅速化し、国において申請に係る費用の全額を負担**すること。

【現状と課題】

＜定期予防接種に係る費用全額の予算措置＞

- 令和6年度の5種混合ワクチン、新型コロナワクチン、令和7年度の带状疱疹ワクチンに加え、令和8年度にはRSウイルスワクチンが新たに定期予防接種として追加された。
- 定期予防接種の費用には地方交付税措置が行われているが、各自治体の財政負担があり、**同予防接種のワクチン増加に伴い自治体の財政負担は増大**している。特に令和7年度は新型コロナウイルス感染症の接種費用への国の助成が廃止されたため、本市においても財政負担が大幅に増大した。
- 予防接種は、個人の生命・健康を守るほか、医療体制の確保や社会経済活動の維持にもつながる。
- 各自治体の財政力等に関わらず、希望するすべての方に等しく接種機会を確保するため、**定期予防接種に係る費用については全額を国で予算措置する必要**がある。

### ■ 定期予防接種の種類等と国の費用負担

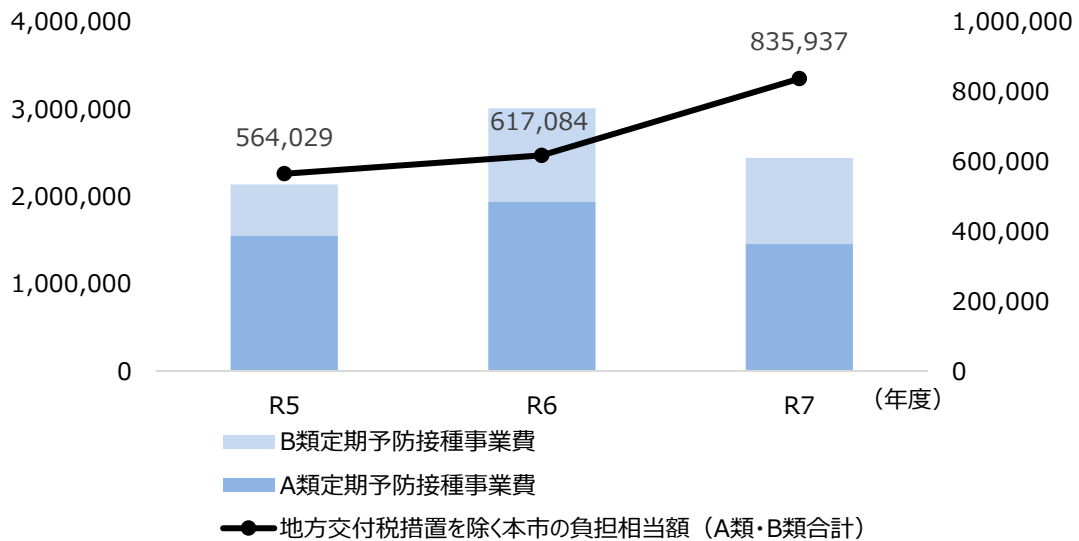
| 類型       | 性格                   | 対象疾病  | 国の費用負担        |
|----------|----------------------|---|---------------|
| A類<br>疾病 | 集団予防が重点<br>接種の努力義務あり | ジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風、麻しん、風しん、<br>日本脳炎、BCG、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、<br>ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、<br>ロタウイルス感染症<br><br><b>5種混合※ … 令和6年度追加</b><br><b>RSウイルス … 令和8年度追加</b> | 9割<br>地方交付税措置 |
| B類<br>疾病 | 個人予防が重点<br>接種の努力義務なし | インフルエンザ（高齢者）、高齢者の肺炎球菌感染症<br><br><b>新型コロナウイルス感染症 … 令和6年度追加</b><br><b>带状疱疹 … 令和7年度追加</b>  | 3割<br>地方交付税措置 |

※5種混合：ジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風、Hib 感染症



**定期予防接種のワクチンが増えるごとに自治体の財政負担は増大  
希望するすべての方に等しく接種機会を確保するため、定期予防接種に係る費用全額の予算措置が必要**

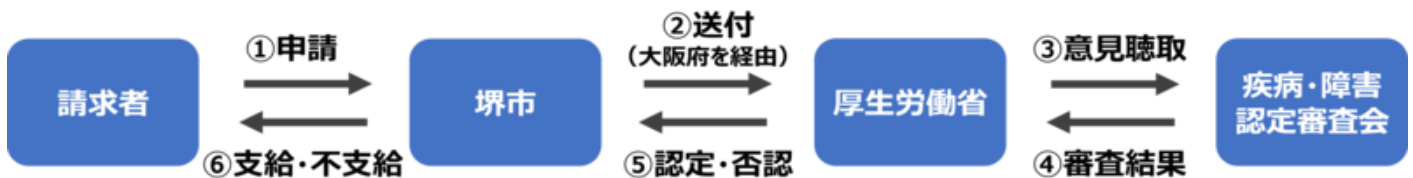
■ 本市の定期予防接種に係る事業費と負担相当額の推移（千円）



＜予防接種健康被害救済制度の簡素化・迅速化、申請費用全額の負担＞

- 予防接種健康被害救済制度の申請には診断書等の多くの書類を複数の医療機関等から労力をかけて収集する必要があり、書類の取得には文書料の支払いも生じる。これらの手続きは健康上の問題を抱える申請者に過度な負担を強いており、制度の利用を困難にしている要因の一つとなっている。
- また申請後に国の審査を経て医療費等の支給を受けるまでには1年以上の期間を要するものもあり、申請者の負担となっている。
- 制度を円滑に運用して速やかな健康被害の救済を実現するためには、**制度の簡素化・迅速化が必要**である。また**文書料等の申請に係る費用全額を国が負担する必要**がある。

■ 予防接種健康被害救済制度の流れ、請求に必要な書類



| 請求に必要な書類     | 医療費<br>医療手当 | 障害児<br>養育年金 | 障害年金 | 死亡一時金<br>遺族年金<br>遺族一時金 | 葬祭料 |
|--------------|-------------|-------------|------|------------------------|-----|
| 請求書          | ●           | ●           | ●    | ●                      | ●   |
| 受診証明書        | ●           |             |      |                        |     |
| 領収書等         | ●           |             |      |                        |     |
| 診断書          |             | ●           | ●    |                        |     |
| 死亡診断書等       |             |             |      | ●                      | ●   |
| 埋葬許可証等       |             |             |      |                        | ●   |
| 接種済証又は母子健康手帳 | ●           | ●           | ●    | ●                      | ●   |
| 診療録等         | ●           | ●           | ●    | ●                      | ●   |
| 住民票等         |             | ●           |      | ●                      |     |
| 戸籍謄本等        |             | ●           |      | ●                      | ●   |

※「●」は必要書類

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 感染症対策課長 川本 喜和 (TEL:072-222-9933)

【提案・要望先】こども家庭庁・文部科学省

～提案・要望事項～

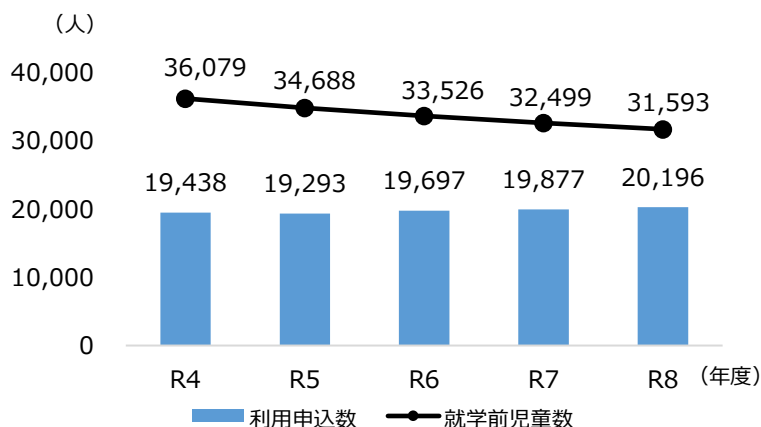
- **多子世帯の保育料無償化の対象範囲を拡充**すること。
- **小学校給食費**の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について**国の支援基準額と実際の必要額との乖離を解消**すること。また国の財政負担による**中学校給食費の無償化を早期に実現**すること。

【現状と課題】

<多子世帯の保育料無償化>

- 全国的にも就学前児童数が減少する中、国において少子化対策として経済的支援をはじめ子育て施策を進める必要がある。本市では市政運営の大方針「堺市基本計画2030」において2030年度に達成をめざすKPIに「堺市は子育てしやすい都市だ」と答えた保護者の割合」を掲げ、独自で様々な支援施策を実施しており、その**財政負担が課題**である。
- 国制度では低所得世帯を除き上のきょうだいが小学校就学前で認定こども園などに在籍している場合のみ第2子が半額、第3子以降が無償であるが、**本市はきょうだいの年齢に関わらず第2子以降の保育料を独自で無償化**している。
- 都市部の一部自治体でも第1子まで無償化対象を拡大するなど**財政力による自治体間の格差が更に広がっている**が、少子化対策は国として取り組むべき課題であり、**国制度の拡充が必要**である。

■ 本市の就学前児童数と利用申込数の推移



就学前児童数は減少傾向にあるが  
利用申込数は増加傾向

保育需要は今後も高く推移  
すると見込まれ**財政負担が課題**

■ 多子世帯の保育料無償化の状況

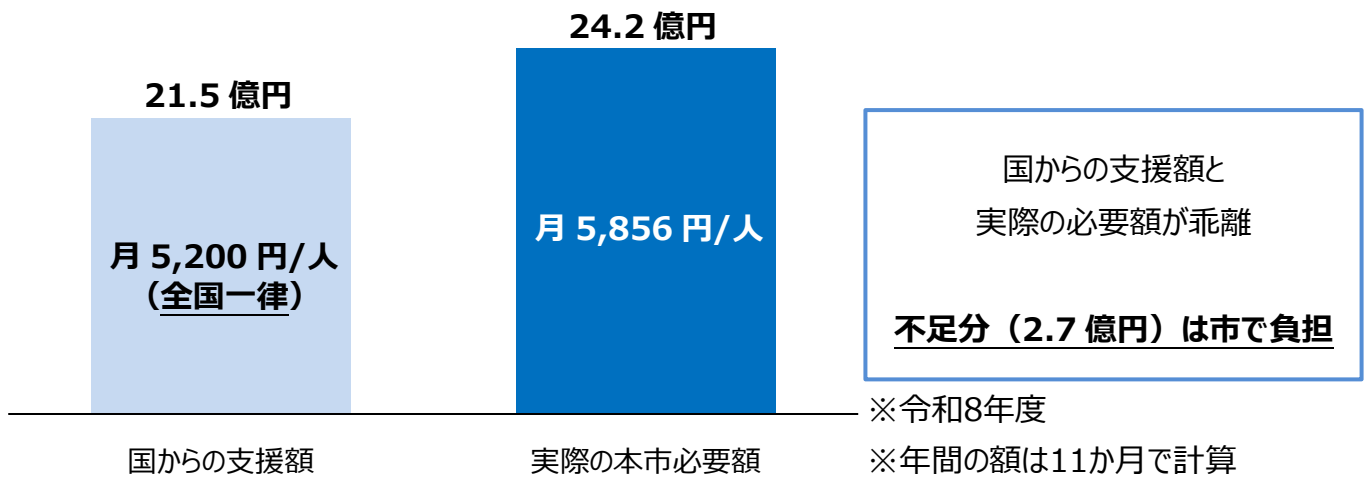
| 対象者   | 0歳児                     | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児        | 4歳児 | 5歳児 |
|-------|-------------------------|-----|-----|------------|-----|-----|
| 第1子   |                         |     |     | 国制度により「無償」 |     |     |
| 第2子   | 国制度により「半額」<br>市独自で「無償化」 |     |     |            |     |     |
| 第3子以降 | 国制度により「無償」              |     |     |            |     |     |

※国制度では上のきょうだいが小学校就学後は多子にカウントされないが、**市独自で上のきょうだいの年齢に関わらず第2子以降無償化**

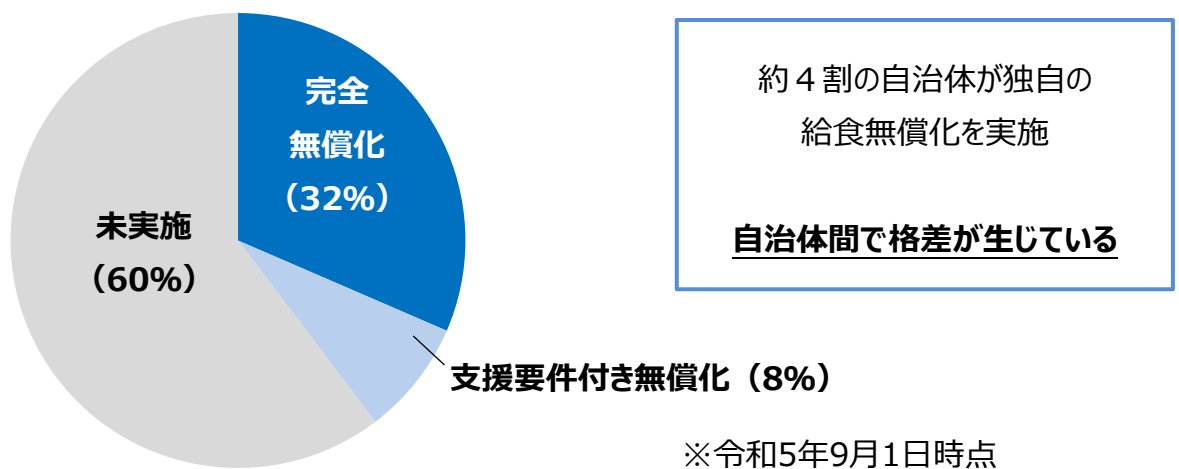
## <学校給食費の無償化>

- 学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。
- 本市では令和7年度から小学校（特別支援学校小学部含む）の給食費について無償化を段階的に実施し、令和8年度より国において小学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）が実施されたことを受け全学年の無償化を開始した。
- しかし当該制度では国から自治体への**財政支援の基準額が全国一律**であるため、本市においては国からの支援額が無償化に係る**実際の必要額を下回っており、不足分は本市が負担**している。
- 学校給食は教育の一環であり本来は自治体間で格差が生じるべきでないと認識しており、国において毎年実態調査を行うことで**実際の必要額を全額国で負担**する必要がある。
- 中学校給食の無償化については国において検討が進められているが、制度化には至っていないため各自治体が独自に対応せざるを得ない状況である。そのため、**早期に国負担による恒久的な制度として全国一律の取組が必要**である。

### ■ 国からの財政支援額と実際の本市必要額（小学校）



### ■ 全国の無償化実施状況（中学校）



### 【本件に関する連絡先】

こども青少年局 幼保政策課長 井坂 敦 (TEL:072-228-7173)

教育委員会事務局 学校給食課長 山本 敦士 (TEL:072-228-7489)

### ～提案・要望事項～

- 安全・安心な保育体制やこども、学校の支援体制のために必要不可欠な専門人材不足の解消に向けて志望意欲を高める育成環境の整備・充実を図ること。あわせて、以下のとおり処遇改善や制度格差の解消、財政支援等の具体的な措置を講じること。
  - (1) 安全・安心な保育体制の確保
    - 保育の担い手が安定して働き続けることができるよう更なる処遇改善策を実施するほか、公定価格の地域区分は速やかに隣接地と平準化すること。
    - 保育士の配置改善に係る加算について 1歳児は要件を緩和し、4・5歳児は他の加算取得状況に関わらず対象とすること。
  - (2) こどもや学校を支える専門人材の確保
    - 不登校のこどもへの支援やいじめ対応への体制強化等のため、スペシャルサポートルーム（SSR）支援員やスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、部活動指導員など専門人材の確保に係る補助制度を拡充すること。
    - 学校における食育の推進のため、中心的な役割を担う栄養教諭の定数改善を図ること。

### 【現状と課題】

- 先行き不透明な時代の中、こどもたちが安心して自分らしく成長でき、自らが未来を切り拓くための力を身につけるためには、安全・安心な保育体制やこども、学校の支援体制の確保が重要である。
- しかし、働く世代の減少や家庭・社会のあり方の変化を背景に、全国的に保育・教育など市民生活を支える基幹的分野における人材不足が深刻化しており、こうした課題に対し自治体による個別の対応には限界があることから国において人材の確保や育成を図るため必要な措置を講じることが不可欠である。

### (1) 安全・安心な保育体制の確保

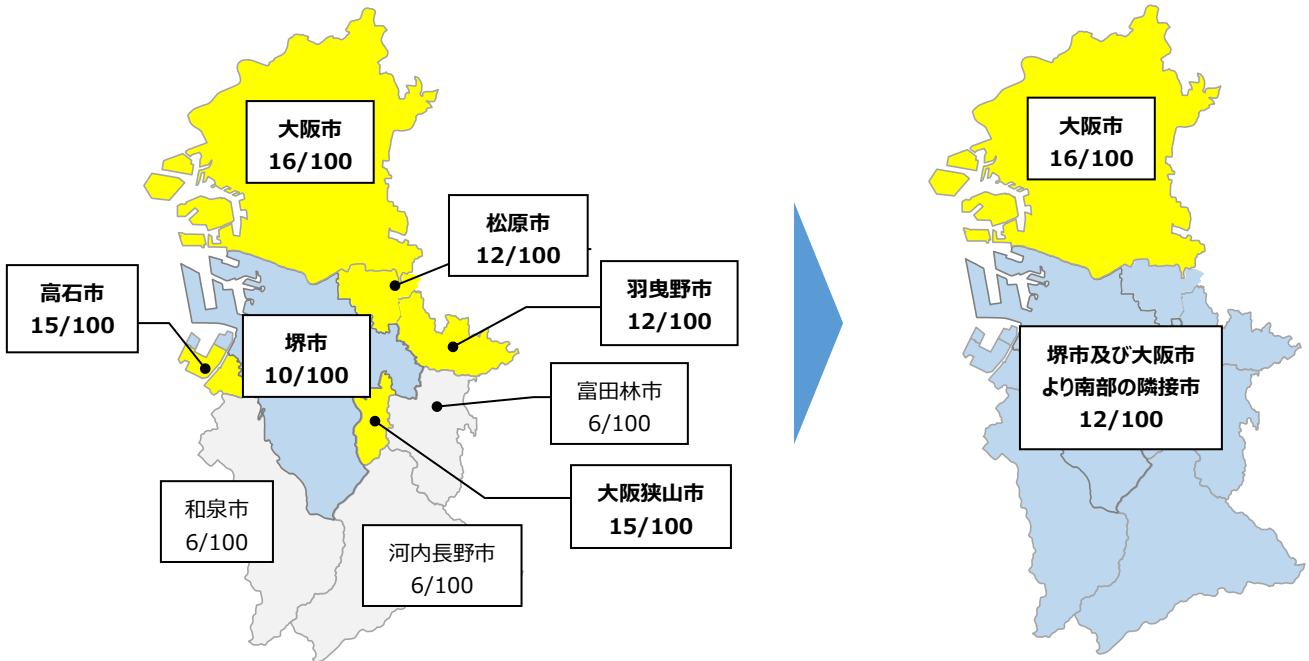
#### <処遇改善、地域区分の平準化>

- 公定価格の人件費は上げられているものの、保育士等の賃金は依然として全職種平均賃金より低水準にあること等から人材不足が深刻化している。
- 人材が定着しないことにより勤務する保育士や保育教諭の負担が増大しており、これが離職を誘発し人材不足を一層深刻化させている。
- 本市では独自の補助金制度等の人材確保策を講じているが、自治体間の競争の激化や地域間格差が生じるなど、保育士・保育教諭不足の抜本的な解決には至っていない。
- 加えて令和8年度から「こども誰でも通園制度」の本格実施が開始されたが、市内の多くの施設で人材確保が更に困難となっている。
- 施設運営に必要な人件費は本来、公定価格の基本額において確実に担保されるべきであり、自治体間の競争ではなく、国の責任において更なる加算を行うなどの処遇改善策が必要である。
- 公定価格の人件費算定は国家公務員の地域手当の地域区分に準拠しており、令和6年人事院勧告において地域区分の大きくくり化が示されたが、令和7年度、令和8年度とも公定価格への反映は見送られている。
- 生活圏域の重なる隣接地域で依然として差が生じており、人材確保に影響が生じているため、まずは速やかに人事院勧告に沿った地域区分の平準化を実施し、更に残る隣接地との平準化を図る必要がある。

■ 公定価格の地域区分

【従来】

【令和6年人事院勧告が反映された場合】

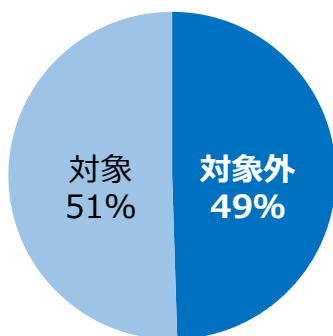


<保育士配置改善に係る加算>

- 保育士の配置基準について、令和7年度から新たに1歳児の配置改善のための加算が設けられたが、加算要件の一つである職員の平均経験年数は、経験豊富な職員が少ない施設ほど体制強化の必要性が高いため、活用が困難となっており加算の趣旨と実態の間に乖離が生じている。
- また4歳以上児の配置基準改善のため、令和6年度に「4歳以上児配置改善加算」が創設されたが、チーム保育加配加算等を取得している施設は対象外とされており、本市ではほとんどの施設において適用されず、教育・保育現場の負担軽減等の実質的な効果が見込めない状況である。
- **1歳児は加算の要件を緩和し、4歳以上児は他の加算取得状況に関わらず加算の対象とするよう対象範囲の拡充が必要**である。

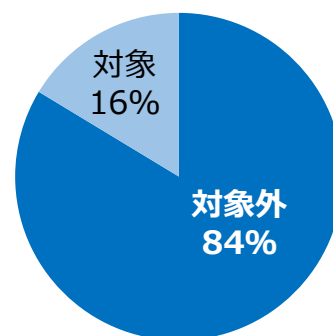
■ 本市の配置改善実施施設のうち加算対象となる施設の割合

【1歳児】



5割の施設が経験年数やICT活用等の要件により対象外となり、改善の効果が限定的

【4歳以上児】



ほとんどの施設で加算が適用されず実質的な効果が見込めない状況

【本件に関する連絡先】

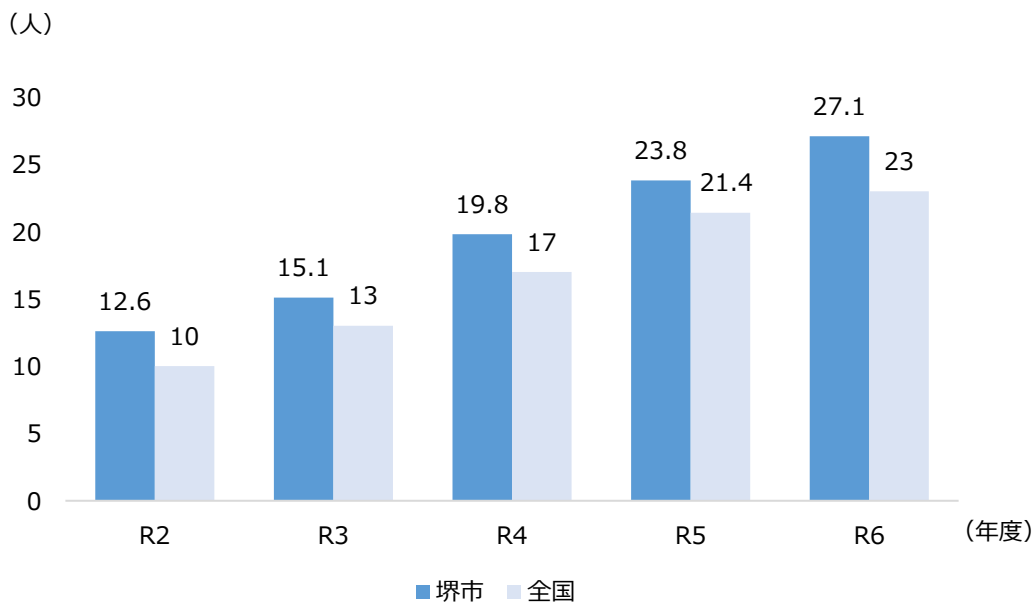
こども青少年局 幼保政策課長 井坂 敦 (TEL : 072-228-7173)

## (2) こどもや学校を支える専門人材の確保

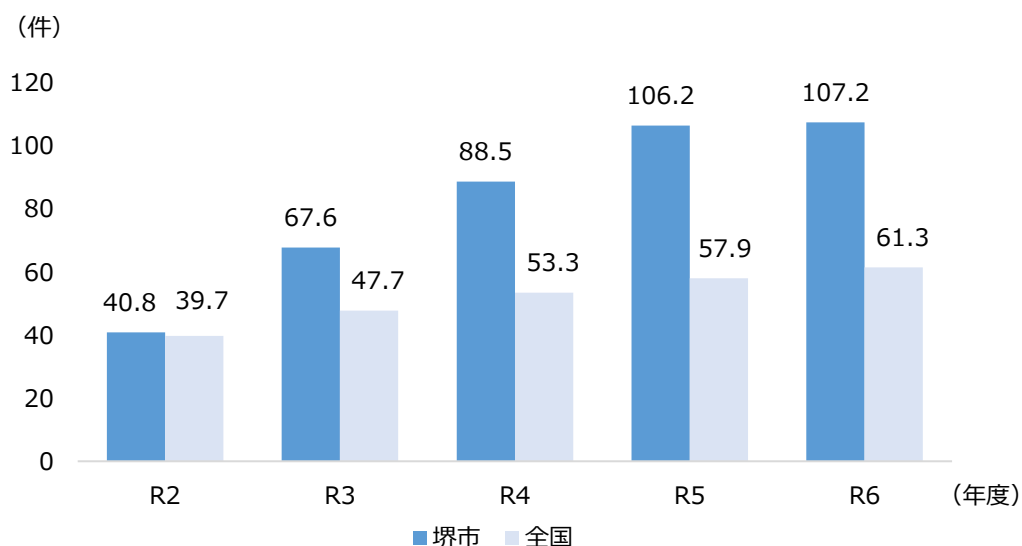
<不登校のこどもへの対応や、いじめ対応への体制強化>

- 近年、こどもの学びの多様化や教職員の働き方改革の推進など、こどもや学校を取り巻く環境は大きく変化している。こうした状況に的確に対応するためには、時勢に応じた教職員配置基準の見直しや定数改善を継続的に行うほか、こどもや学校を多面的に支える専門人材の確保が求められている。不登校児童生徒数やいじめの認知件数の増加に伴い、個別性の高い支援を要するケースが生じており、現状では必要な専門人材が不足している。
- 本市においても全国的な傾向と同様に不登校児童生徒数やいじめの認知件数は増加傾向にあり、**様々な状況にあるこどもへの対応が喫緊の課題**である。
- こうした課題に対応するためには、校内教育支援センター（本市では「スペシャルサポートルーム（SSR）」）支援員をはじめ、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）など**専門人材の確保が急務**である。また、部活動指導員の配置による教職員の働き方改革を進めることで、**いじめの早期対応や不登校傾向にある児童生徒へのきめ細かな対応を図ることも重要**である。

### ■ 不登校児童生徒の推移（千人当たり）



### ■ いじめ認知件数の推移（千人当たり）



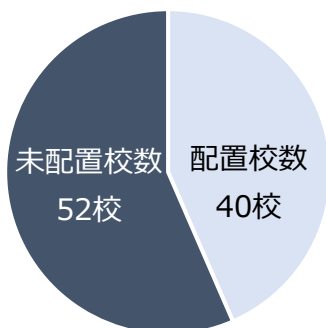
■ 不登校支援やいじめ対応強化に向けた専門人材確保に係る要望事項

| 専門人材                                   | 要望内容   |
|--|--|
| スペシャルサポートルーム (SSR) 支援員                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内教育支援センター支援員配置事業について、補助基準額の引上げなど補助制度を拡充すること。</li> <li>・また校内教育支援センターの新規設置から原則3年間に限定されている現行の時限措置を撤廃し、支援員を恒常的に配置できる制度とすること。</li> </ul> |
| スクールカウンセラー (SC)<br>スクールソーシャルワーカー (SSW) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー等活用事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業について、補助基準額の引上げなど補助制度を拡充すること。</li> <li>・またSC及びSSWを教職員定数として算定し、国庫負担金の対象とすること。</li> </ul>             |
| 部活動指導員                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校における部活動指導員の配置支援事業について、補助基準額の引上げなど補助制度を拡充すること。</li> </ul>  |

<栄養教諭の定数改善>

- 栄養教諭は学校給食を通じた食育の推進や栄養管理及び衛生管理の充実を目的として設けられた制度であり、その配置数は学校給食法等に基づく定数算定基準により定められている。一方で当該算定基準は制度創設以降、大きな見直しが行われておらず**近年の学校現場の状況を十分に反映したものになっていない。**
- 近年の学校給食においては、食物アレルギー等への個別対応の増加や発達段階に応じた食育の推進等、栄養教諭を取り巻く環境は大きく変化している。また、少子化の進行により在校児童生徒数が減少する中、現行の定数算定基準では、**栄養教諭の配置数が減少**するため、本市では、令和8年度より全中学校区を単位として栄養教諭を配置し、小中学校を兼務する体制により対応している。
- あわせてO157学童集団下痢症を教訓とした衛生管理の徹底や学校における食育の推進等に向け、**中学校区を単位とした兼務の実施など必要な配置体制の確保**に努めているが、安全・安心な学校給食の提供と発達段階に応じたきめ細かな食育を継続的に推進するためには、**現行の栄養教諭配置定数の改善が不可欠**である。

■ 本市の自校調理の学校（小学校）における栄養教諭の配置状況（令和8年度）



自校調理の学校の半数以上は未配置校であり、栄養教諭は兼務によって対応している。

【本件に関する連絡先】

- 教育委員会事務局 生徒指導課長 中森 毅 (TEL:072-340-3478)
- 教育委員会事務局 不登校対策担当課長 山縣 正志 (TEL:072-340-3478)
- 教育委員会事務局 学校保健体育課長 松本 展典 (TEL:072-340-0316)
- 教育委員会事務局 学校給食課長 山本 敦士 (TEL:072-228-7489)
- 教育委員会事務局 教職員人事課長 薮上 智行 (TEL:072-228-7438)

～提案・要望事項～

- 大阪・関西万博で実証されたスタートアップ等の技術やサービスの円滑な実装に向け、**規制や制度の弾力化を図ること。**
- 社会課題解決に挑戦するスタートアップ等の事業が適切に評価され事業の継続や拡大につながるよう、**金融機関やベンチャーキャピタルなどの支援機関に対し積極的にインパクト評価に対する考えや仕組みを示し、浸透を図ること。**

【現状と課題】

- 本市では市政運営の大方針「堺市基本計画2030」において2030年度に達成をめざすKPIに「イノベーション創出につながる事業数」を掲げており、大阪公立大学や産業支援機関が集積する中百舌鳥エリアを核として国内外の支援機関とも連携し、社会課題解決と新たな価値の創造に挑む次世代イノベーションを創出している。
- 昨年開催された大阪・関西万博や今秋開催予定の「Global Startup EXPO 2026 (GSE2026)」を契機として、新たなサービス・プロダクトは世界へと接続されている。今後はこれらを**着実に社会実装へと展開し、イノベーションの創出につなげることが求められる。**

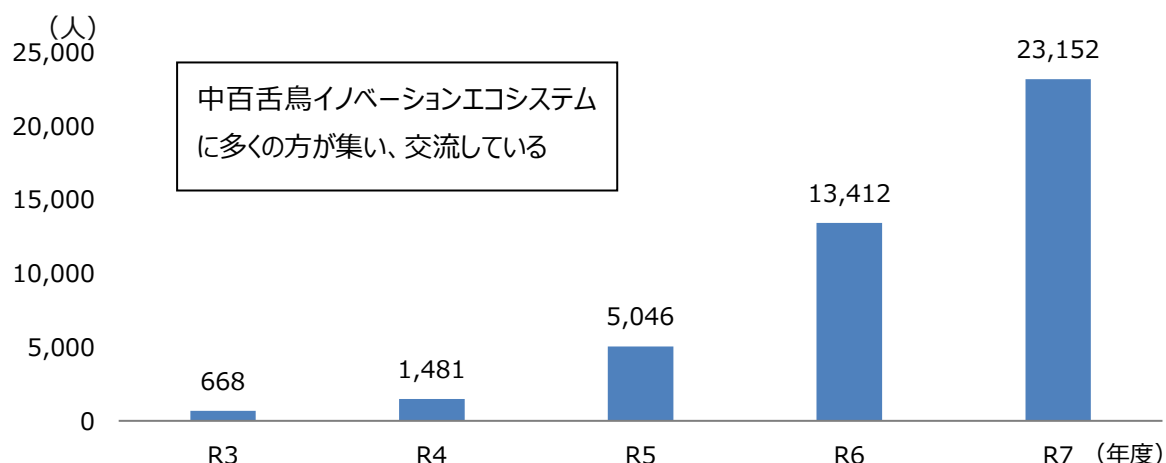
<規制や制度の弾力化>

- 現在、国では「規制のサンドボックス制度」や「国家戦略特区」等の枠組みが存在するが、万博や特区で安全性・有効性が確認された技術であっても、**事業ごとに適用される法規制等が異なるため、地域の実情に応じた規制緩和が必要**である。

<インパクト評価の考えや仕組みの周知>

- 現在、国主導の「インパクトコンソーシアム」等において公民連携の実践ガイドや優良事例の共有が進められているが、事業や活動の結果として生じた社会的な変化を定量的・定性的に把握した上でその価値を評価する**社会的インパクト評価に対する考えや仕組みが金融機関やベンチャーキャピタルをはじめとした支援機関に十分に浸透していない。**
- このような現状においては、積極的な投融資につながりにくいため、社会課題解決に挑戦するスタートアップ・ベンチャーが適切に評価され、事業を継続し拡大できるよう、**積極的にインパクト評価に対する考えや仕組みを示し、浸透を図ることが必要**である。


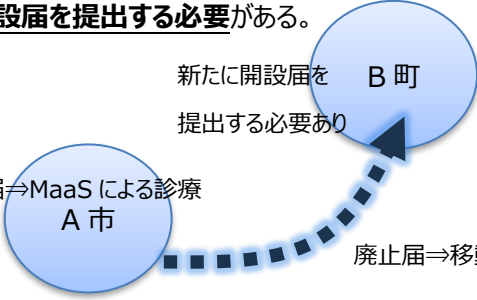
■ イノベーション創出支援プログラム参加者数（累計）




※イノベーション創出支援プログラムとは社会課題解決や新たな価値の創造に資する新しいビジネスを生み出すスタートアップや中小企業等の成長を促すハンズオン支援やワークショップ、交流・共創拠点事業等の総称。

■ 本市における社会実装のハードルとなる規制例

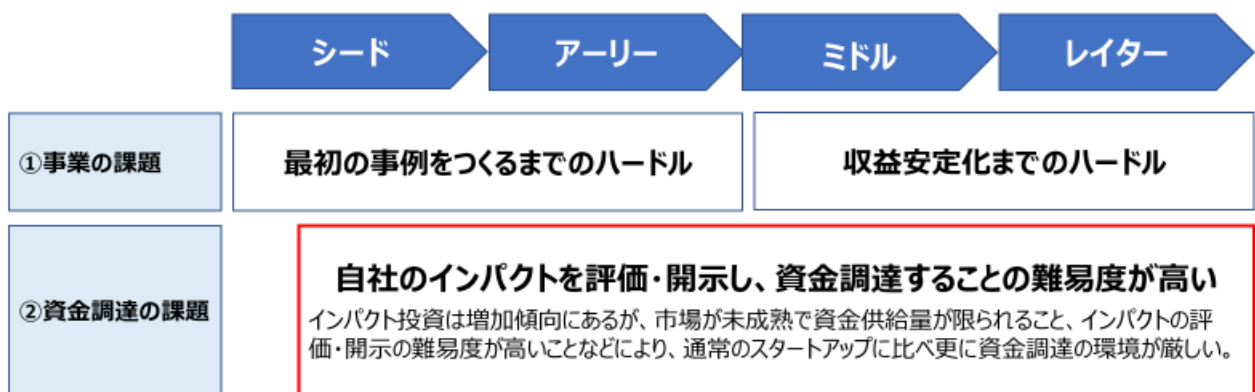
**歯科医療の受診機会確保による健康寿命の延伸 – デジタルデンチャーと歯科医療 MaaS –**

| 取組   | ハードルとなる規制等  |
|--|---|
| <p>○医療機関が充実している都市部においても、仕事や育児等による多忙を理由に受診できない“時間的医療難民”が多数存在。</p> <p>○歯科医療MaaS車両をオフィスや商業施設等の生活動線上に届け、口腔内スキャンによるデジタル診断や歯周病チェック、虫歯の簡易診断を実施。</p>  | <p>現在の法規制では、歯科医療MaaS車両を配置する場所ごとに歯科診療所の開設届が必要。</p> <p>次の場所へ移動の際には、<b>廃止届を提出し再度新たな場所</b>で<b>開設届を提出する必要がある</b>。</p>  |

**高齢者の外出機会確保による生活の質の向上 – 介護タクシーを活用した観光等の外出支援 –**

| 取組   | ハードルとなる規制等  |       |       |       |         |       |       |          |       |      |
|--|---|-------|-------|-------|---------|-------|-------|----------|-------|------|
| <p>○介護タクシーは「介護保険でしか使えない」「通院・デイ送迎に限られる」との認識が強く、外出支援の選択肢として十分に活用されていない。</p>  <p>○観光や記念行事等の外出に介護タクシーを柔軟に活用することで、安心して外出を委ねられる機会の提供を通じた介護者や被介護者のQOL向上を実現。</p> | <p>介護タクシーを活用した観光等の外出支援は、現行制度上、<b>旅行業に該当することがあり、その際には旅行業の登録が必要</b>。</p> <p>なお、少なくとも下表のとおり基準資産額等の条件が求められる。</p> <table border="1" data-bbox="810 1081 1458 1229"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>基準資産額</th> <th>営業保証金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3種旅行業務</td> <td>300万円</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>地域限定旅行業務</td> <td>100万円</td> <td>15万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※旅行業法施行規則抜粋</p> | 種別    | 基準資産額 | 営業保証金 | 第3種旅行業務 | 300万円 | 300万円 | 地域限定旅行業務 | 100万円 | 15万円 |
| 種別   | 基準資産額   | 営業保証金 |       |       |         |       |       |          |       |      |
| 第3種旅行業務  | 300万円   | 300万円 |       |       |         |       |       |          |       |      |
| 地域限定旅行業務   | 100万円   | 15万円  |       |       |         |       |       |          |       |      |

■ インパクトスタートアップの成長ステージ上の課題



※令和5年度 インパクトスタートアップ官民連携にかかる調査研究 抜粋

成長段階を問わず、**資金調達につなげることが難しい状況にあることから**  
**インパクト評価の考え方や仕組みを示す必要がある。**

【本件に関する連絡先】

産業振興局 産業戦略部理事兼地域産業創造課イノベーション創出推進担当課長 西浦 伸雄 (TEL:072-228-7455)

# 10 連続立体交差事業（南海本線・高野線）の推進



【提案・要望先】国土交通省  
堺市国土強靱化地域計画取組事業

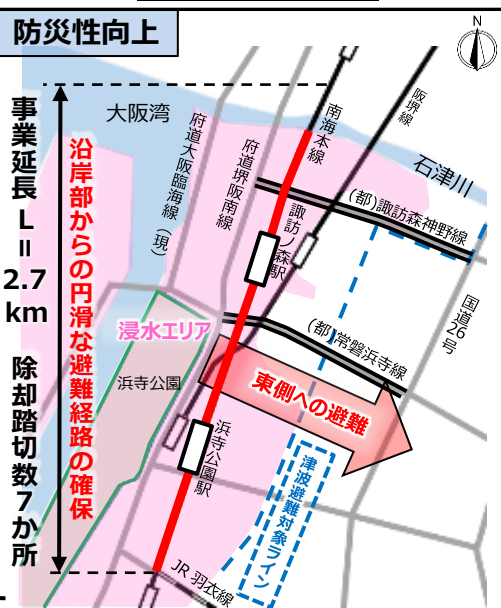
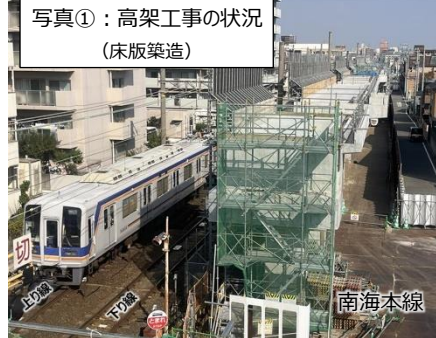
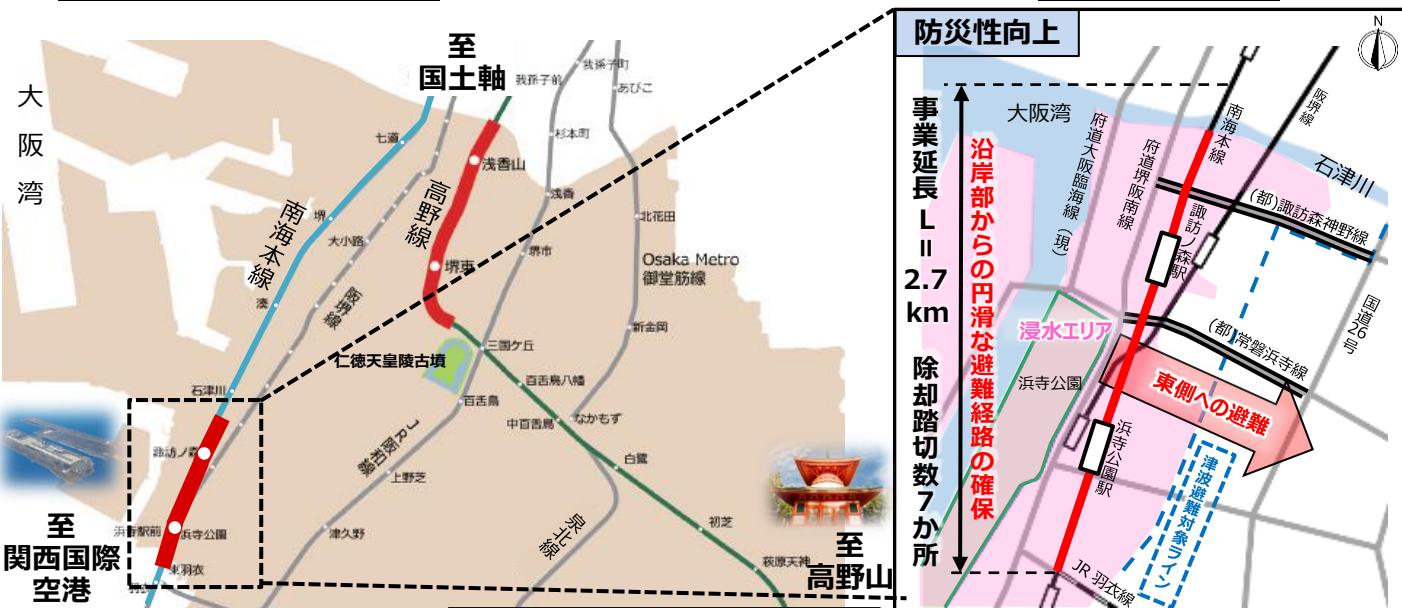
## ～提案・要望事項～

- 踏切除却による交通渋滞の解消及び安全性の確保などのため、**連続立体交差事業（南海本線・高野線）の推進に必要な予算を継続的に措置**すること。

## 【現状と課題】

### <南海本線連続立体交差事業>

- 令和7年度に仮線切替えが完了し、令和8年度は**事業区間全体で下り高架工事を実施**する。  
(全体事業費：約680億円 進捗率49% ※令和7年度末時点)
- **令和9年度も引き続き下り高架工事を進め**、関西国際空港や新大阪駅へのアクセス向上に寄与する**な**に**わ筋線の令和13年開業を見据えた高架化**をめざす。
- 南海本線は大阪府沿岸部を南北に走行する路線であり、**事業区間は津波避難対象地域に位置**する。南海トラフ地震等による**津波災害時には山側（東側）への迅速かつ円滑な避難が必要**であるため、**踏切除却及び高架下横断箇所の新設による避難経路の確保は喫緊の課題**である。
- **国登録有形文化財の旧駅舎（写真②）**を保存活用し、歴史的資源を核に**新たな魅力を創出**する。



【津波発生時の避難】  
地域住民に加えて浜寺公園利用者、企業の従事者等が**一斉に東側へ避難**

【災害時の避難経路の遮断】  
**踏切が長時間遮断**する可能性あり

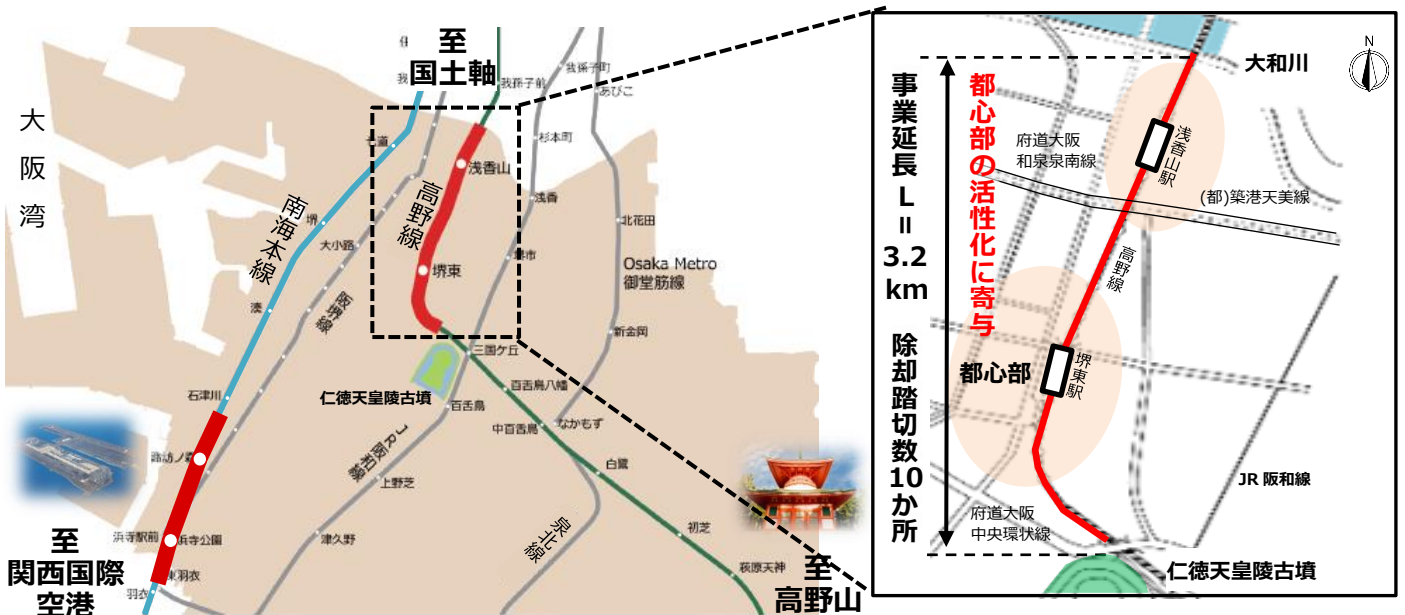
**鉄道高架化により避難機能を強化**

## ■ 事業費及び国庫補助額

| 南海本線           | 令和7年度                          | 令和8年度                          | 令和9年度（見込額）                    |
|----------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 事業費            | 3,621,000 千円                   | 4,799,000 千円                   | <b>8,500,000 千円</b>           |
| 国庫補助額<br>(要望額) | 1,991,550 千円<br>(3,839,550 千円) | 2,639,450 千円<br>(4,664,000 千円) | <b>【要望額】<br/>4,675,000 千円</b> |

<高野線連続立体交差事業>

- 都市計画道路や駅前交通広場の関連事業を含め令和3年度に事業認可を取得。令和8年度は**用地取得や鉄道詳細設計、鉄道準備工事を実施**する。  
(全体事業費：約565億円 進捗率4% ※令和7年度末時点)
- 令和9年度は引き続き用地取得を進め、併せて土木構造物詳細設計等を実施しながら、**仮線工事に着手**する。
- 事業地周辺の都市関連計画と整合させて駅前街区を再編し、本市の**都心部の活性化に大きく寄与**する。



※将来のイメージ図であり、確定したものではありません

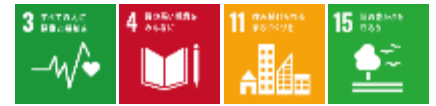
■ 事業費及び国庫補助額

| 高野線            | 令和7年度                    | 令和8年度                    | 令和9年度(見込額)                   |
|----------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------|
| 事業費            | 650,000千円                | 676,000千円                | <b>3,300,000千円</b>           |
| 国庫補助額<br>(要望額) | 357,500千円<br>(825,000千円) | 371,800千円<br>(825,000千円) | <b>【要望額】<br/>1,815,000千円</b> |

【本件に関する連絡先】

建設局 連続立体推進課長 松岡 敬太 (TEL:072-228-7573)

# 11 泉北ニュータウンにおける新たな価値の創造



【提案・要望先】国土交通省

## ～提案・要望事項～

- 泉北ニュータウン地域において、泉ヶ丘駅前周辺の都市機能の充実を図るため、**ペDESTリアンデッキ等の駅前公共施設の再整備に必要な予算を確保**すること。また、**子どもが未来に向かい創造的に学び遊ぶ子育ての拠点となり、広域避難地としての機能も担う泉ヶ丘公園の整備に必要な予算を確保**すること。

## 【現状と課題】

- まちびらきから間もなく60年を迎える泉北ニュータウンでは人口減少・高齢化の進行や住宅・施設の老朽化など様々な問題が顕在化している。
- 市政運営の大方針「堺市基本計画2030」において2030年度に達成をめざすKPIに「泉北ニュータウン全人口に対する39歳以下の人口割合」を掲げ、バランスのよい年齢構成を実現し、将来にわたって多様な世代が快適に生き続けることができる「持続発展可能なまち」をめざす取組を推進している。
- 泉北ニュータウン地域を「**堺スマートシティ戦略**」の重点地域に位置づけ、160を超える団体が参画する「SENBOKUスマートシティコンソーシアム」として、国のスマートシティ実装化支援事業を活用し、スマートシティサービスの**本格的な実装**につなげている。
- 若年層・子育て世代の定住・流入促進に取り組んでいる泉北ニュータウンの泉ヶ丘駅前地域には令和7年11月に近畿大学医学部・大学病院が、令和8年4月には看護学部が開設したほか、令和10年度には民間商業施設の開業が、令和13年度には分譲タワーマンションの竣工が予定されている。これらの機会を活かし来街者の利便性と地域の魅力を更に高めるため、**階段・エスカレータ・エレベータの移設や通路拡幅、ペDESTリアンデッキの再整備等の予算確保が必要**である。
- また、令和10年度からは**泉ヶ丘公園と隣接する児童厚生施設「堺市立ビッグバン」を一体活用し、「子どもが未来に向かい創造的に学び遊ぶ子育ての拠点」とする**予定である。その実現に向けて**令和9年度は広域避難地としての機能も担う泉ヶ丘公園の整備完了**をめざしており、**同公園整備の予算確保が必要**である。



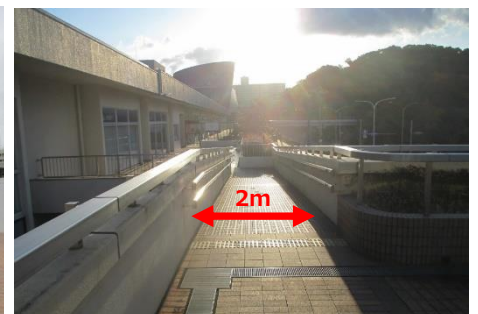
閑散としたペDESTリアンデッキ



ペDESTリアンデッキ外観



ペDESTリアンデッキから商業施設への通路



階段・エスカレータ・エレベータが商業施設側に設置され、商業施設が目立たない)

十分な幅員が確保されていない

## ■ 泉ヶ丘駅前周辺の再編整備事業の概要



## ■ 事業スケジュール

|            | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|------------|-------|-------|-------|--------|
| 駅前公共施設の再整備 |       |       | 再整備工事 |        |
| 泉ヶ丘公園の整備   | 整備工事  |       |       | 一体活用   |
| ビッグバン      | 指定管理  |       |       |        |

## ■ 事業費及び国庫補助金

|                   | 令和7年度                   | 令和8年度                   | 令和9年度(見込額)         |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------|
| 事業費【駅前公共施設の再整備※1】 | —                       | —                       | 848,000千円          |
| 国庫補助額(要望額)        | —                       | —                       | 【要望額】<br>424,000千円 |
| 事業費【泉ヶ丘公園整備※2】    | 198,580千円               | 158,240千円               | 312,300千円          |
| 国庫補助額(要望額)        | 99,290千円<br>(137,900千円) | 79,120千円<br>(128,967千円) | 【要望額】<br>156,150千円 |

※1 泉ヶ丘公園整備：社会資本整備総合交付金「こどもの遊び場の確保等に資する公園整備（こどもまんなか公園）」及び防災・安全交付金を適用

※2 駅前公共施設の再整備：都市構造再編集中支援事業を適用予定

## 【本件に関する連絡先】

泉北ニューデザイン推進室参事（整備推進担当） 坂口 和雅（TEL:072-228-7530）

～提案・要望事項～

- 堺都心部の活性化に資する便利・快適な移動環境の構築や地域公共交通の維持・確保に向け、**無人自動運転移動サービスの実装に必要な走行実証に係る予算を継続的に措置**すること。
- 実証実験で有用性が確認できた**インフラ協調設備**や**自動運転の走行空間整備**について、早期の自動運転レベル4のサービス実装に向けて**財政支援**を行うこと。

【現状と課題】

- 人口減少・高齢化の更なる進展やバス運転士不足の深刻化などにより、堺都心部の拠点間（堺東駅・堺駅間）をつなぐ大小路筋で高頻度運行を行うバス路線においても運行頻度等のサービスの低下が懸念される。
- 本市では令和5年5月に策定した「堺都心未来創造ビジョン」のもと、人・地域・情報・サービス等の「魅力を結ぶ」取組の一つであるSMI（堺・モビリティ・イノベーション）プロジェクトを進めている。
- SMIプロジェクトのうちSMI都心ラインについては、無人自動運転移動サービスの実現に向けて令和7年5月に「SMI都心ライン及び関連取組に関する導入計画」を策定した。既存路線における運行頻度等のサービス水準を維持・向上しつつ他路線への運転士の再配置を促し、地域公共交通の維持・確保につなげるほか高齢者や障害者などすべての人にとって便利・快適でバリアフリーな移動環境の構築に向けて事業を推進している。
- 令和7年度の実証実験を踏まえ、今後も駐停車車両の回避や1人の遠隔監視員が複数車両を監視する（1:Nの遠隔監視）体制の構築など課題解決に向け取り組む必要があることから、**走行実証に係る継続的な支援が必要**である。
- 本路線は都市部の基幹的路線で極めて持続可能性が高い一方、多様な交通が行き交うことから走行環境の整備に加え、路車協調や信号連携などのインフラ協調設備等の整備が必要である。早期の**自動運転レベル4（特定条件下における完全自動運転）のサービス実装に必要なインフラ協調設備や走行空間整備等に関する財政支援が必要**である。

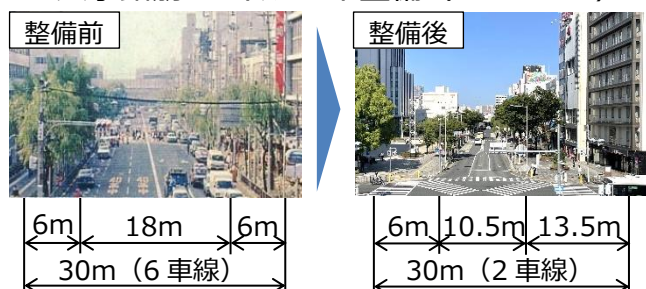
■ 堺都心部



■ SMI都心ラインのイメージ



■ 大小路筋シンボルロード整備（S59～H11）



先進的に安全快適な歩行者空間を創出  
・車線縮小、歩道拡幅、電線類の地中化 等

■ 正着によるバリアフリーな乗降イメージ



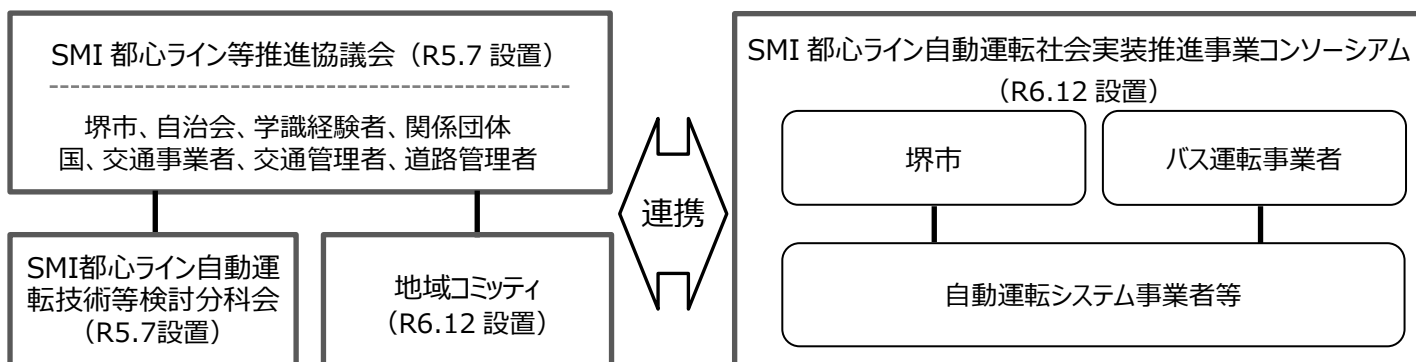
【SMI都心ラインの導入に向けた令和7年度の取組】

- 令和7年10月から令和8年2月にかけて、社会受容性面や技術面、経営面における課題解決に向けた自動運転実証実験を実施。
  - ・社会受容性面：乗車体験（約4カ月）、車内解説（市職員）、出前講座、SNS配信等を実施
  - ・技術面：インフラ協調設備（信号連携システムや路車協調システム等）、走行空間整備を実施
  - ・経営面：将来的な1:Nでの遠隔監視体制の構築に向け、遠隔監視実証実験を実施

|                                       |                            |                                   |                                     |
|---------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|
| <p>出前講座</p>                           | <p>路車協調</p>                | <p>走行空間</p>                       | <p>遠隔監視</p>                         |
| <p>小学校での出前講座で自動運転の仕組みや堺市の取組理由等を説明</p> | <p>交通量の多い複数車線の青信号右折を確認</p> | <p>停車帯を一部拡張し駐車車両による手動介入が大幅に減少</p> | <p>運行事業者執務室にて遠隔監視環境及び1:Nの実現性を検証</p> |

【今後の事業推進】

- 協議会の下部組織として、自動運転システムをはじめとした先進技術の活用について調査・検討を行う「SMI都心ライン自動運転技術等検討分科会」及び、レベル4自動運転の認可に向けた実務者間での情報共有の場である「地域コミティ」を通じて取組を推進する。
- バス運行事業者や自動運転システム事業者等で組成された「自動運転社会実装推進事業コンソーシアム」主体で実証実験に取り組み、**令和9（2027）年度における一部区間でのレベル4認可取得**、令和12（2030）年度頃の全区間での運行をめざす。
- 大小路筋は自動車や自転車など多様な交通が行き交う道路であるため、ここで行われる自動運転実証実験によって得られた知見は横展開が可能。



■ スケジュール

|              | ～令和9（2027）年度    | ～令和12（2030）年度頃      |
|--------------|-----------------|---------------------|
| 無人自動運転移動サービス | 実証実験 → 一部 L4 移行 | L4 区間延長 → 全区間 L4 実現 |
| 道路空間の再構築等    | インフラ協調設備 →      | 駐停車対策・走行空間確保 →      |

【本件に関する連絡先】

建築都市局 交通政策課 SMIプロジェクト推進担当課長 甲野 純 (TEL:072-340-0417)

【提案・要望先】環境省

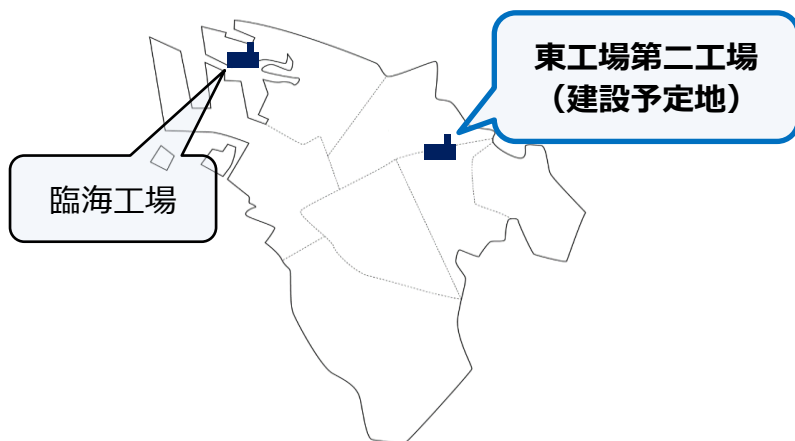
～提案・要望事項～

- 一般廃棄物処理施設の建設に係る**循環型社会形成推進交付金の交付対象経費上限額を実勢に即した額とすること。**

【現状と課題】

- 本市は環境モデル都市・SDGs未来都市として世界をリードする環境先進都市をめざしており、令和4年には大阪府内初の脱炭素先行地域に選定されるなど先進的な取組を推進している。
- 本市ではクリーンセンター東工場第二工場及び同臨海工場の2工場体制で一般廃棄物を処理している。一般廃棄物処理施設の平均供用年数は約30年であり、稼働から既に29年が経過した東工場第二工場では基幹的設備改良工事の実施など施設の延命化を図っているが、経年により老朽化が進行している。
- このため令和18年度の稼働開始を目標に現行施設と比べて環境負荷を低減し、環境問題への啓発機能等を備えた**新たな一般廃棄物処理施設の整備を進めている。**
- 多大な事業費を要する一般廃棄物処理施設の整備については、**循環型社会形成推進交付金の活用による国の支援が不可欠**である。
- 一方で令和6年3月29日付で国から示された「一般廃棄物焼却施設の整備に際し単位処理能力当たりの交付対象経費上限額（建設トン単価上限値）の設定による施設規模の適正化について（通知）」において、施設規模に応じた1トン当たりの交付対象経費上限額が設定されたが、近年の**物価や人件費の高騰等により事業費は上昇を続けており、交付対象経費の上限額と実勢額に大きな乖離**が生じている。
- そのため、**同交付金の交付対象経費上限額を実勢に即した額に見直すことが必要**である。

■ 新たな一般廃棄物処理施設

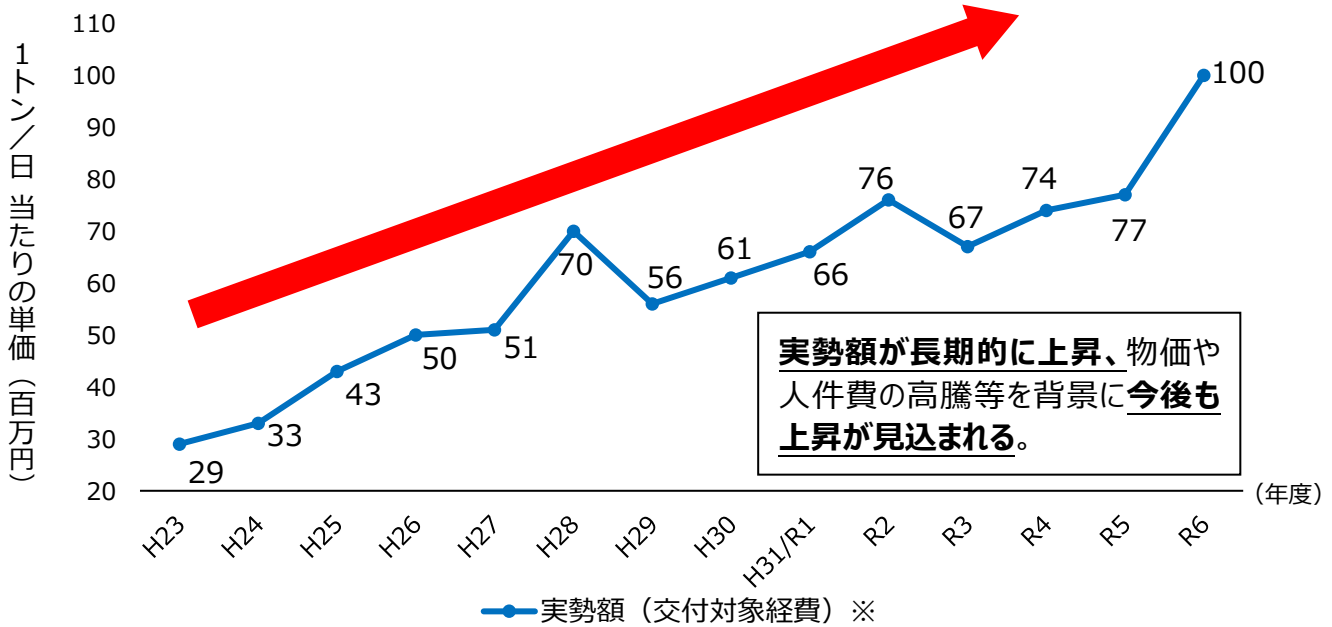


| 新たな施設の概要 |           |
|----------|-----------|
| 稼働目標     | 令和18年度    |
| 処理能力     | 350t/日*   |
| 焼却方式     | 全連続燃焼式焼却炉 |
| 総事業費     | 約786億円*   |

※令和8年3月時点の試算

| 基本方針1<br>安全・安心で安定的な処理体制の構築   | 基本方針2<br>環境負荷の低減  | 基本方針3<br>地域との共生   |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来にわたり一般廃棄物を安定的に処理するための体制の構築</li> <li>○ 大規模災害時にも一般廃棄物処理が継続できる施設及び処理体制の強靱性の確保</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最新技術の導入等による環境負荷の低減及び周辺環境への配慮</li> <li>○ 一般廃棄物処理に伴う熱エネルギーを最大限に活用</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民が気軽に清掃工場を訪れることができ、個々の市民が環境問題に興味を持ち理解し、行動変容につなげる啓発機能の確保</li> <li>○ 大規模災害発生時等における施設が担う地域への役割の整理</li> </ul> |

■ 一般廃棄物処理施設の建設における実勢額（交付対象経費）の推移



※事業費の実勢額を基に、製造・設置事業者へのヒアリング等により把握した交付対象と対象外の按分比率を用いて算出した推計額。

■ 新施設における交付対象経費の実勢額と上限額との乖離



建設予定の350t/日規模の新施設に国が示す交付対象経費の上限額を適用した場合、実勢額と66億円以上の大幅な乖離が生じる。

■ 整備スケジュール

| 業務                         | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 | R17 | R18 |
|----------------------------|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 調査関連 (PPP/PFI 導入可能性調査、測量等) | ■  | ■  | ■   |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 事業者選定                      |    | ■  | ■   | ■   |     |     |     |     |     |     |     |
| 建設工事等 (既存施設解体工事等も含む)       |    |    |     |     | ■   | ■   | ■   | ■   | ■   | ■   | ■   |
| 稼働                         |    |    |     |     |     |     |     |     |     |     | ■   |

【本件に関する連絡先】

環境局 環境施設課長 高濱 勇児 (TEL:072-228-7453)

【提案・要望先】総務省・国土交通省  
堺市国土強靱化地域計画取組事業

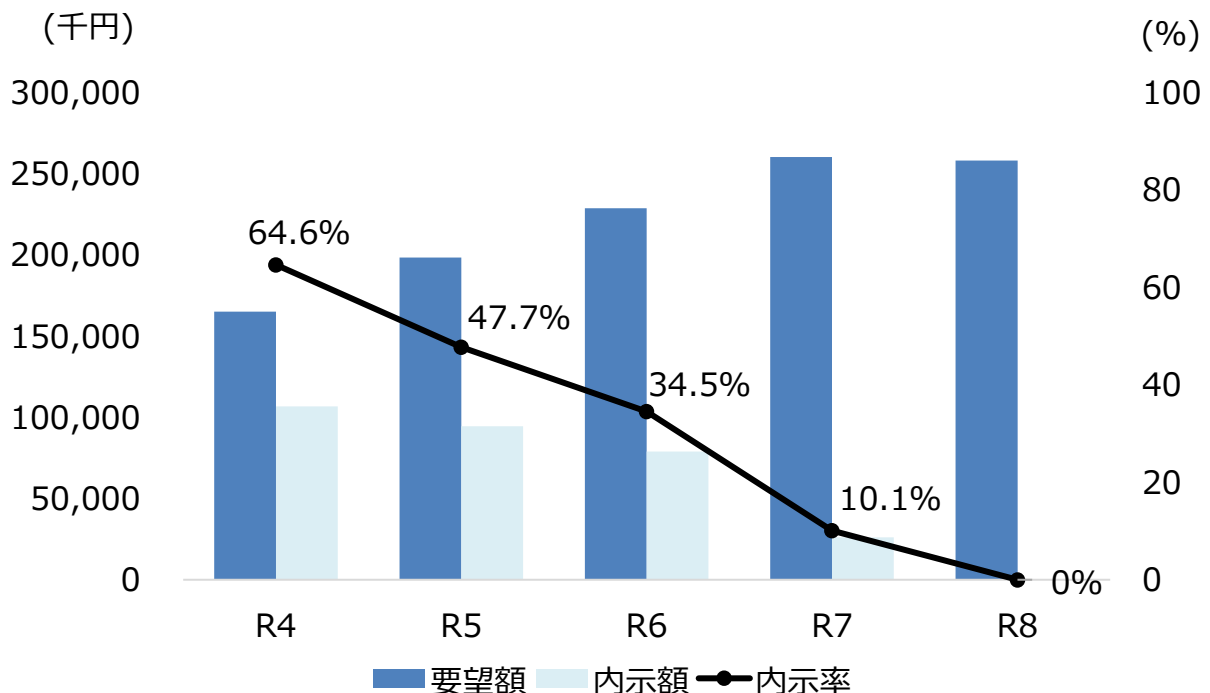
～提案・要望事項～

- 道路施設の老朽化・長寿命化対策を推進するため、**必要な予算を継続的に確保**すること。
- 時限措置である**公共施設等適正管理推進事業債を延長し、対象範囲を拡大**すること。

【現状と課題】

- 道路施設の老朽化は年々進行しており、将来にわたり適切に保全するためには**事後保全型メンテナンスから早期に脱却し、将来的な維持管理費の縮減に資する予防保全型メンテナンスへ転換するため、集中的な予算確保が必要**である。
- 一方で道路の舗装修繕事業等における防災・安全交付金は、国が予算を重点的に配分する事業には位置づけられていないため、**近年、内示率が著しく低下し、計画的な事業実施が困難な状況**にある。
- そのため、国が重点配分していない分野に対しても必要な財源を確保できるよう、**予算総枠の拡充が必要**である。
- また、交付金だけでは計画的な対策を十分に講じることができないため、公共施設等適正管理推進事業債を活用しているが、**令和8年度までの時限措置であるため、公共施設等適正管理推進事業債の期間延長が必要**である。
- さらに舗装修繕に関する公共施設等適正管理推進事業債について、現行の要件では対象範囲が舗装の表層のみであるが、**舗装の表層以深のアスファルト層（中間層・基層）まで対象範囲を拡大し広範囲に対策することで、舗装の老朽化・長寿命化対策を加速させる必要**がある。

■ 舗装修繕事業等における防災・安全交付金の推移



**内示額・内示率とも低下し、計画的な事業実施が困難  
継続的な予算確保が必要**

■ 対策が必要な道路施設例

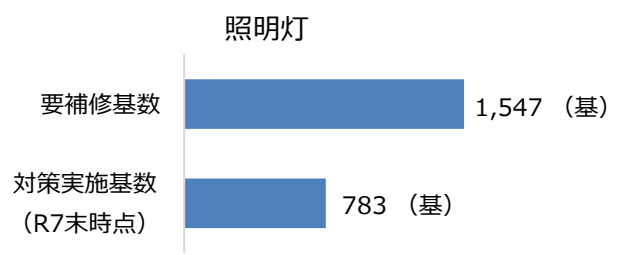
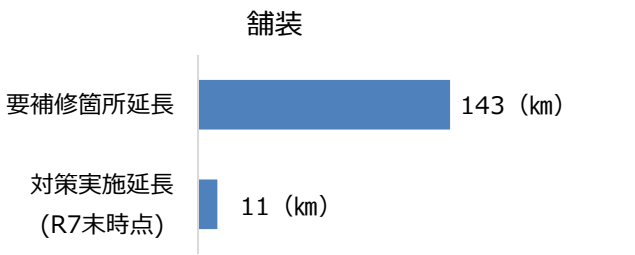
舗装のひび割れ



傾倒した照明灯



■ 本市が管理する道路施設の状況



令和7年度に実施した5年毎の点検結果を踏まえ対策を開始し、今後130kmの対応が必要

10年毎に一巡する点検結果を踏まえ、今後764基の対応が必要。

■ 公共施設等適正管理推進事業債の対象範囲の拡大

| 項目   | 現行    | 提案         |
|------|-------|------------|
| 対象範囲 | 舗装の表層 | 舗装のアスファルト層 |
| 概要図  |       |            |

■ 事業費及び国庫補助額

|                | 令和7年度                   | 令和8年度              | 令和9年度(見込額)                 |
|----------------|-------------------------|--------------------|----------------------------|
| 事業費            | 52,396千円                | 0千円                | <b>530,000千円</b>           |
| 国庫補助額<br>(要望額) | 26,198千円<br>(361,500千円) | 0千円<br>(258,000千円) | <b>【要望額】<br/>265,000千円</b> |

【本件に関する連絡先】

建設局 土木監理課長 松本 健一 (TEL:072-228-7416)

# 15 市営住宅建替等事業の円滑な推進



【提案・要望先】国土交通省  
堺市国土強靱化地域計画取組事業含む

～提案・要望事項～

- 市営住宅の建替及び改善事業の推進に必要な予算を措置すること。

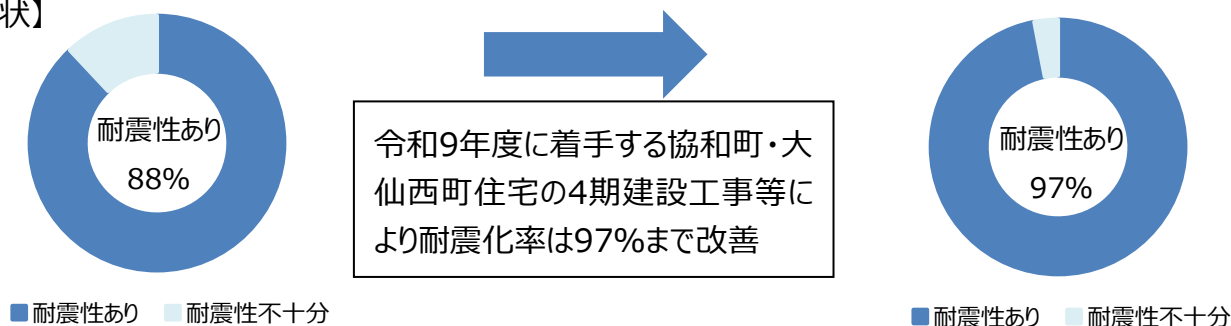
## 【現状と課題】

<建替事業（国土強靱化地域計画）>

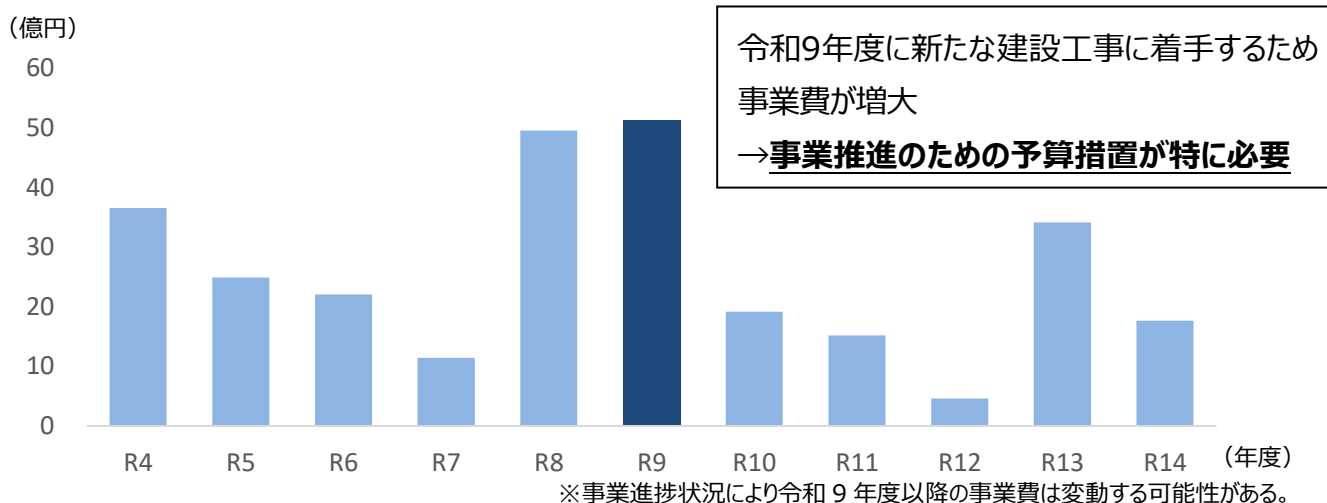
- 本市の5,806戸の市営住宅のうち、耐震性が不十分な住宅が全体の約12%を占めている。
- 令和7年9月に今後30年以内の発生確率が60%～90%程度以上とされた南海トラフ巨大地震をはじめ、上町断層帯地震など近い将来に高い確率で発生が予想される大規模地震に備えるため耐震性の確保が喫緊の課題であり、建替事業を着実に推進する必要がある。
- 令和9年度は協和町・大仙西町住宅の解体工事及び3-2期建設工事、万崎住宅の建設工事を継続して行うほか、協和町・大仙西町住宅の4期建設工事にも着手予定のため事業費が大きく増加する。
- 建替事業は長期間にわたり入居者に移転などの負担を伴うため、継続的な予算措置が必要である。

## ■ 市営住宅の耐震化率（管理戸数割合）

【現状】



## ■ 市営住宅建替事業における事業費の推移

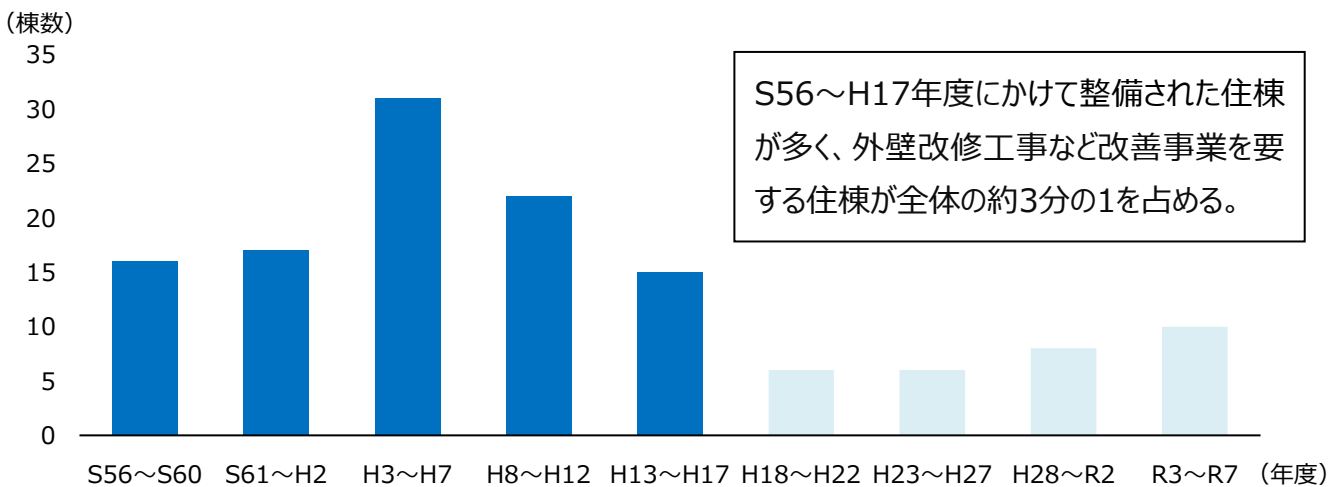


| 事業名            | 対象戸数   | 総事業費   | 令和9年度の主な事業（予定） |         |
|----------------|--------|--------|----------------|---------|
|                |        |        | 事業内容           | 事業費     |
| 協和町・大仙西町住宅建替事業 | 1,334戸 | 約245億円 | 3-2期建設工事など     | 約31.4億円 |
| 万崎住宅建替事業       | 600戸   | 約149億円 | 2期建設工事など       | 約19.8億円 |

<改善事業>

- 本市では堺市営住宅長寿命化計画を定め、耐久性の向上や躯体の劣化の低減、維持管理の容易性向上の観点から**市営住宅の予防保全を目的とした改善事業を行っている。**
- 本市の市営住宅は昭和56年度から平成17年度にかけて整備された住棟が多く、外壁改修工事などの改善事業を要する住棟が**全体の約3分の1を占めている。**
- これらの住棟について、改善事業を計画的に実施し**入居者の安全・安心な居住環境の確保に取り組んでいる。**
- 一方で改善事業に係る**国庫補助金の内示率は低下**していることから計画的な事業実施が困難となり、事業の先送りによる劣化進行や居住環境の悪化が生じ、**入居者の生活に深刻な影響を及ぼす恐れがある。**
- 改善事業を継続的に実施するためには、**安定的かつ継続的な予算措置が必要**である。

■ 建設年度別 住棟数



S56～H17年度にかけて整備された住棟が多く、外壁改修工事など改善事業を要する住棟が全体の約3分の1を占める。

| 事業名            | 対象戸数   | 総事業費 (R5～9) | 令和9年度の主な事業 (予定) |        |
|----------------|--------|-------------|-----------------|--------|
|                |        |             | 事業内容            | 事業費    |
| 公営住宅ストック総合改善事業 | 1,009戸 | 約6.4億円      | 外壁改修工事など        | 約1.8億円 |
| 改良住宅ストック総合改善事業 | 849戸   | 約9.3億円      | 外壁改修工事など        | 約2.8億円 |

■ 事業費及び国庫補助額

|             | 令和7年度                      | 令和8年度                          | 令和9年度 (見込額)                   |
|-------------|----------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 事業費【建替事業】   | 1,144,213 千円               | 4,950,842 千円                   | <b>5,122,515 千円</b>           |
| 国庫補助額 (要望額) | 397,364 千円<br>(512,799 千円) | 1,587,108 千円<br>(1,681,217 千円) | <b>【要望額】<br/>2,906,739 千円</b> |
| 事業費【改善事業】   | 165,600 千円                 | 270,798 千円                     | <b>448,635 千円</b>             |
| 国庫補助額 (要望額) | 22,630 千円<br>(86,433 千円)   | 51,411 千円<br>(126,840 千円)      | <b>【要望額】<br/>215,644 千円</b>   |

【本件に関する連絡先】

- 建築都市局 住宅施策推進課長 武田 知士 (TEL:072-228-8215)
- 建築都市局 大仙西地区整備室長 阪口 淳司 (TEL:072-228-7592)
- 建築都市局 住宅管理課長 野末 卓 (TEL:072-228-8343)
- 建築都市局 住宅改良課長 重村 康輔 (TEL:072-228-8113)

## 16 公園施設長寿命化事業の推進



【提案・要望先】国土交通省  
堺市国土強靱化地域計画取組事業

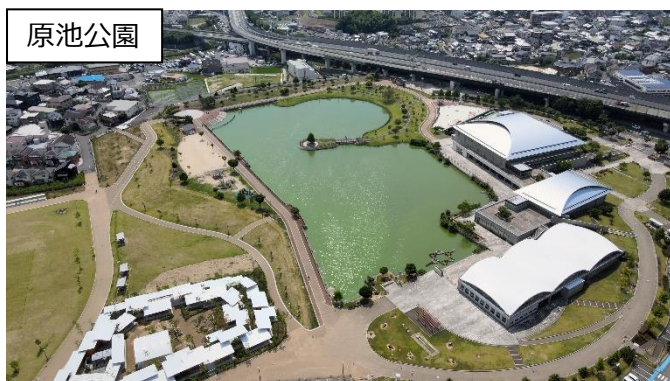
### ～提案・要望事項～

- 緑豊かで潤いのある良好な都市環境の形成や安全・安心な市民生活の持続的な実現に向けて、**公園施設長寿命化事業に必要な予算を継続的に確保**すること。

### 【現状と課題】

- 本市では国庫補助金を活用した事業実施に加え、公民連携により民間資金を用いた管理手法を導入するなど、多様な手法を用いて公園施設の維持管理を推進している。
- 現在管理する**1,198公園の約70%が開設から30年を超え、10年後には約85%となる**見込みであるため、令和元年度より**公園施設長寿命化事業を計画的・効率的に進めている**。
- 毎年度、年4回の自主点検に加え5年ごとに健全度調査を実施し事故防止に取り組んでいるが、**安全性を確保できないと判断した遊戯施設等は利用禁止や撤去の措置をせざるを得ない状況**である。
- 令和7年度に広場や遊戯施設、管理施設など26施設を改築し、令和8年度には37施設の改築を予定している。令和9年度は50施設を改築予定で、こどもなどがより安全に公園を利用できるよう**特に遊戯施設の改築を重点的に推進**するため、**継続的な予算の確保が必要**である。

### ■ 公民連携による本市の公園施設の維持管理例

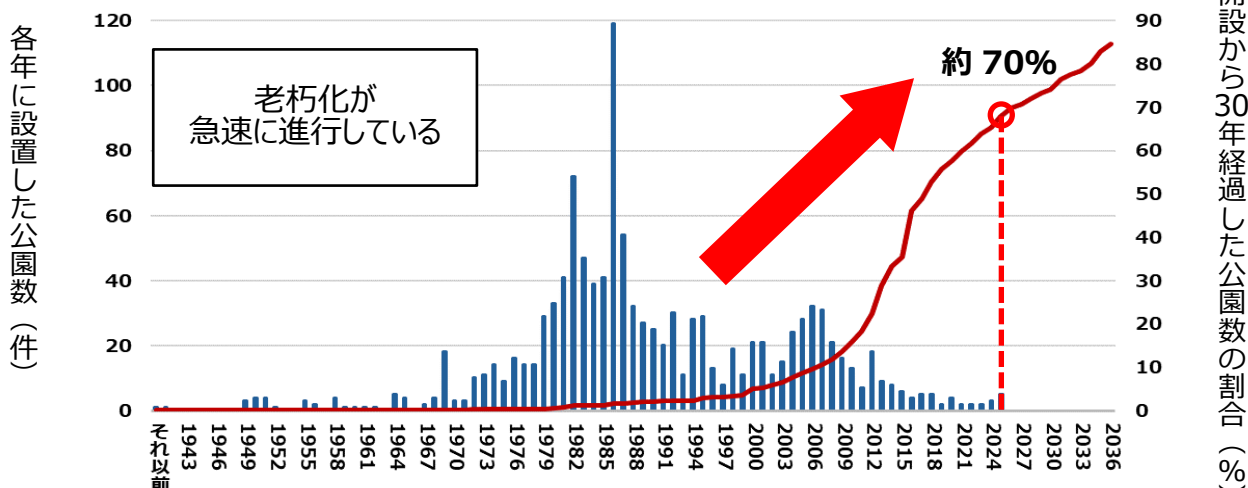


市内有数の運動公園として、体育館や野球場など多様な施設を備え、民間事業者が公園全体の維持管理・運営を一体的に実施。



駅周辺地域の交流拠点として、防災機能と商業・サービス機能が一体となった多様な機能を備え、民間事業者が公園施設の維持管理・運営を一体的に実施。

### ■ 都市公園の開設年の分布



■ 利用禁止や撤去の措置をせざるを得ない遊戯施設の例

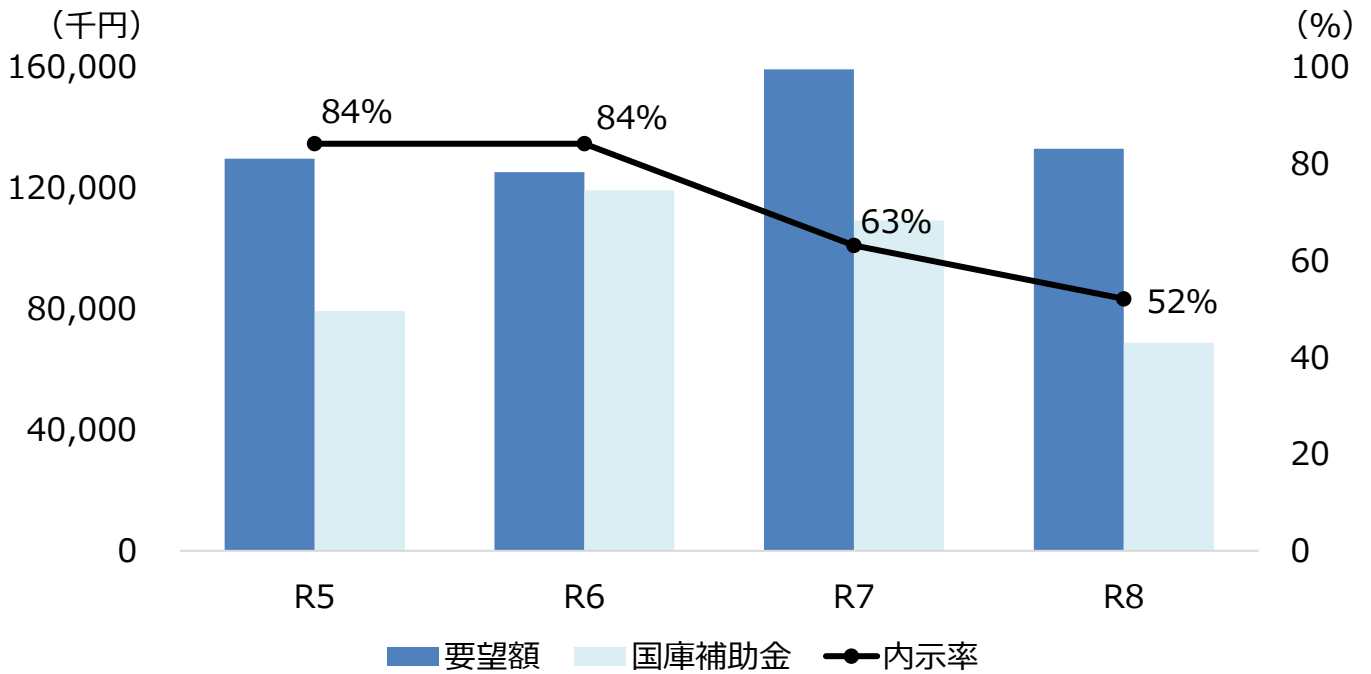


鉄棒の基礎の破損



健康器具系遊具の破損

■ 国庫補助額の推移



**公園施設の老朽化が急速に進む中、適切な維持・管理を行うには  
継続的な予算確保が必要**

■ 事業費及び国庫補助額

| 年度             | 令和7年度                    | 令和8年度                   | 令和9年度(見込額)                 |
|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 事業費            | 318,000千円                | 265,400千円               | <b>250,000千円</b>           |
| 国庫補助額<br>(要望額) | 100,930千円<br>(159,000千円) | 68,730千円<br>(132,700千円) | <b>【要望額】<br/>125,000千円</b> |

【本件に関する連絡先】

建設局 公園監理課長 斎藤 博亮 (TEL:072-228-7824)

～提案・要望事項～

- 施設老朽化に伴う道路陥没事故や漏水事故、能登半島地震など近年の災害を踏まえ、市民生活や社会経済活動を支える重要インフラである**上下水道事業の計画的な推進に必要な予算を確保**すること。あわせて、**予防保全を一層促進する取組への支援制度を拡充**すること。

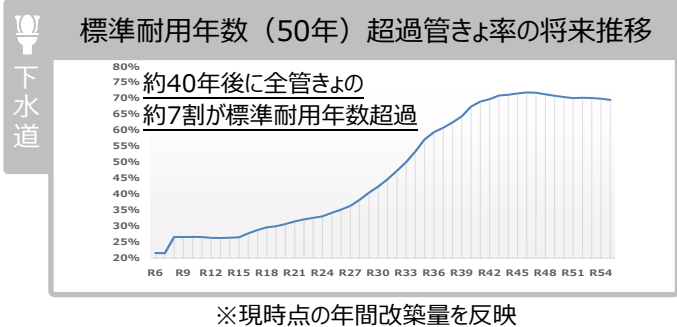
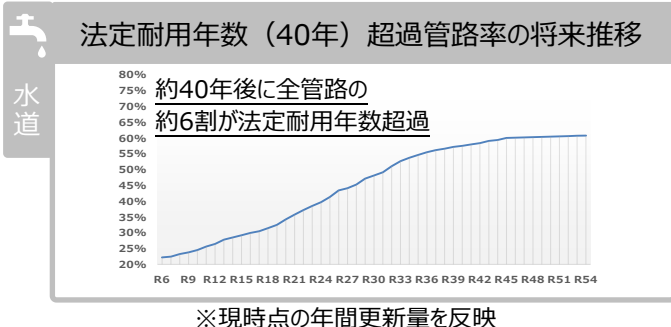
【現状と課題】

- 上下水道施設の多くは高度経済成長期前後に整備され老朽化が進行しており、全国的に道路陥没事故や漏水事故が多発するなど影響が顕在化している。これらを未然に防ぐため、**老朽化対策事業を着実に推進**する必要がある。
- 市政運営の大方針「堺市基本計画2030」においても2030年度に達成をめざす KPI に「耐震性能を確保した上下水道管路が接続する災害拠点数」「下水道の重点路線における健全性確保率」を掲げている。
- 令和6年能登半島地震での深刻な被害や今後30年以内に60～90%程度以上の確率で発生が見込まれる南海トラフ巨大地震など、地震リスクへの認識が一段と高まっている。本市の沿岸部や低地部でも大きな影響が想定されており、上下水道一体となった実効性ある地震対策を進める必要がある。
- 上下水道サービスの安定的な提供が求められる中、本市の国費の内示率は低下している。加えて、資材価格や労務単価の高騰、金利上昇の影響により事業費が増大している。**継続的かつ安定的な予算の確保に加え、国費率や対象範囲の拡充が必要**である。
- 機能や性能の低下を未然に防ぐ予防保全の重要性が高まっており、**国が国土強靱化の取組で予防保全型への転換を進めている流れも踏まえ、こうした取組を推進するための支援が必要**である。

老朽化対策

改築更新が十分に進められない場合、著しい劣化や損傷が「災害耐力の低下」をもたらし、災害時の被害拡大が危惧される。さらに大規模事業体では膨大な管路や施設を有しており、老朽化が面的に広がる構造的課題により点検や更新の優先順位付けが一層困難となるため、将来的な事業費の増大が懸念される。

- 水道管路強靱化推進事業では、対象施設が口径800mm以上に限られている。また口径350mm以上の管路は、修繕材料の確保が困難であり復旧の長期化や断水等による社会的影響が大きい。加えて、過去の施設最適化等で残された铸铁管（基幹管路）の撤去も課題である。
- 水道事業では、配水支管の更新延長を1.1倍に増加するなど铸铁管の更新を推進するが、一層推進するため、国費対象となる施設の拡充や撤去工事への適用、国費率の引上げなどの財政支援が必要である。
- 下水道事業では管きよの計画的調査や目安となる設備の目標耐用年数をもとに改築する。さらに、全国特別重点調査で劣化が判明した管きよを速やかに改築修繕する。
- 老朽化対策における国費対象は口径や下水排除面積などの条件により対象が制限されている。そのため老朽化対策を確実に進めるにあたり、支援制度の拡充が必要である。
- 上下水道施設の老朽化が進む中、点検調査など予防保全の重要性が増しているため、法改正に伴い必要となる費用を含め予防保全に資する取組等への支援の強化が必要である。



## 地震対策

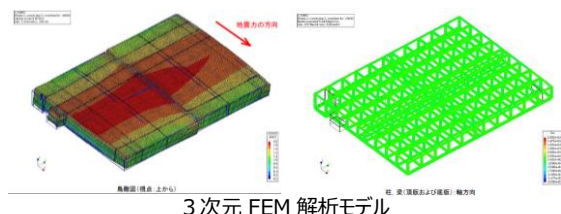
大規模地震の切迫性が高まる中、基幹機能を維持するためには、上下水道施設の耐震化とリダンダンシー確保が不可欠であり、上下水道一体で早期に対策を進める必要がある。

- 発災後、早期に復旧する必要がある指定避難所や災害協力病院等（197施設）を重要施設に定め、接続する上下水道管路等の耐震化を一体的に進めることに加え、上下水道それぞれの急所となる基幹施設の耐震化を進める。
- 水道事業では重要施設に至る水道管の耐震化を優先的に進めている。また発災後すぐに必要となる応急給水用水の確保（全市民8日分の水量）を目的に配水池の耐震化を進めている。
- 下水道事業では優先して機能確保が必要な揚水機能等を持つ土木施設を「重要な土木施設」と位置づけ、耐震診断や設備の改築に合わせた耐震化を進めている。
- 下水道総合地震対策事業の国費率が1/2であるのに対し、水道総合地震対策事業は1/3であるなど下水道事業との差異が依然としてみられる。重要施設に至る上下水道施設の耐震化状況では、とりわけ配水池及び基幹管路の耐震化が不足している傾向であり、市民生活を守るためにも水道事業に係る国費率向上など、更なる支援制度の強化が必要である。

水道 <配水池の耐震化率> 53.8%（令和7年度末見込み）

水道

### ■ 配水池耐震補強工事実施設計業務

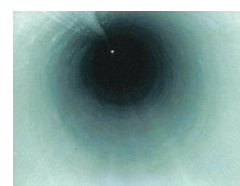


上下水道 <重要施設接続管路の耐震化済施設数の割合> 40.6%（令和7年度末見込み）

上下水道



施工中



施工後

## 浸水対策

近年、気候変動等の影響により、局地的な大雨が増加傾向にあり、本市においても、浸水被害が発生している。浸水被害発生箇所への対策に加えて、気候変動による降雨量の増加による影響を考慮し浸水リスクの高い地区への対策が必要である。

- 下水道事業では、局地的な大雨等に対し、雨水管きよ整備等のハード対策、雨水流出抑制施設の設置促進等のソフト対策により、効果的かつ効果的な浸水対策を計画的に進め、被害の低減を図る。
- 浸水危険解消重点地区13地区を選定し、管きよ整備や新たなポンプ場建設に向けた検討を進めており、国費等の財源確保が必要である。また気候変動に適応するため、想定最大規模降雨を対象としたハザードマップの更新を実施する。

下水道

<重点地区の浸水対策実施率> 30.8%（令和7年度末見込み）

### ■ 新設雨水ポンプ場（揚水量：約 2,200 m<sup>3</sup>/min）



整備効果 ▶ 浸水被害が大幅に削減され、浸水安全度が向上

### ■ 事業費及び国庫補助額

| 項目    |            | 令和7年度                          | 令和8年度                          | 令和9年度（見込額）                    |
|-------|------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 水道事業  | 事業費        | 8,725,186 千円                   | 5,752,299 千円                   | <b>7,246,330 千円</b>           |
|       | 国庫補助額（要望額） | 47,039 千円<br>(82,605 千円)       | 9,464 千円<br>(36,057 千円)        | <b>【要望額】<br/>192,000 千円</b>   |
| 下水道事業 | 事業費        | 15,530,131 千円                  | 13,377,310 千円                  | <b>20,465,000 千円</b>          |
|       | 国庫補助額（要望額） | 3,022,650 千円<br>(4,026,300 千円) | 2,623,020 千円<br>(4,350,300 千円) | <b>【要望額】<br/>4,770,000 千円</b> |

【本件に関する連絡先】

上下水道局 経営企画室 参事（事業調整担当） 杉本 匡広（TEL:072-250-9227）

～提案・要望事項～

- 防災機能の強化や安全で快適な交通環境の創出のため、国土強靱化に資する**道路ネットワークの早期形成に必要な予算を措置**すること。

【現状と課題】

災害時に機能すべき道路ネットワークに未整備区間が存在している。近い将来に発生が懸念される南海トラフ巨大地震やそれに伴う津波、本市西部を南北に走る上町断層帯による大規模地震に備え、災害による影響を最小化し安全かつ円滑な交通を確保するため**災害に強い道路ネットワークの早期形成が必要**である。

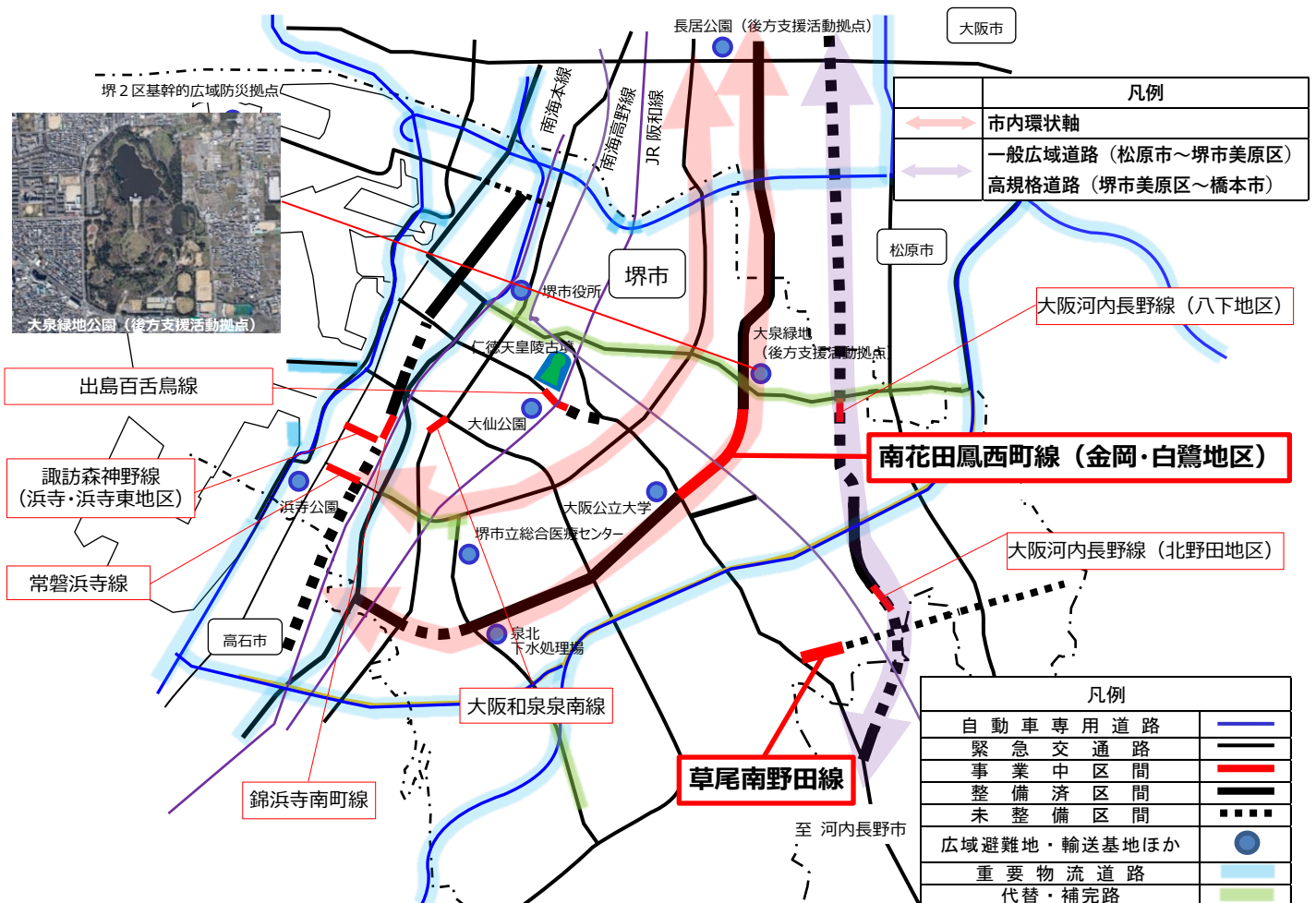
※都市計画道路の整備率74.0%（令和7年度末時点）



建物倒壊による道路閉鎖（能登半島地震）

■ 堺市道路ネットワーク

災害に強い道路ネットワークを形成するため、地域緊急交通路の未整備区間で災害時の救助活動等の基地となる**後方支援活動拠点と広域避難地を結び、沿線の拠点整備も期待されている南花田鳳西町線や本市東南部の災害対応力を高める草尾南野田線等の都市計画道路について、堺市国土強靱化地域計画や無電柱化推進計画及び地方踏切道改良計画に基づき、重点的に整備**を推進する。



■ 令和9年度主な整備予定路線

南花田鳳西町線（金岡・白鷺地区）※用地買収率：90%（令和7年12月末）

- 救急救命・復旧活動に必要となる災害に強い道路ネットワークの早期形成に向けて、**大阪府後方支援拠点と複数の広域避難地を結ぶほか、住宅地等の通過交通抑制や沿線の拠点整備を図る重要路線**である。
- 本路線は平成27年2月の事業認可取得以降、用地取得を進めており一定の用地が確保できたことから令和6年度に工事に着手した。令和8年度は進入路整備などの準備工事を進め、令和9年度には鉄道・幹線道路を立体交差する高架橋工事に着手する予定である。また令和10年度に無電柱化に必要な電線共同溝工事に着手するほか、各種設計を進め令和10年度中に事業用地の取得が完了する見込みである。
- 本路線は大規模な用地買収や補償を要するほか、南海高野線と府道堺富田林線を立体交差する大型高架橋を架設するため**事業規模が特に大きく、約140億円の工事費が今後必要**となる。これを踏まえ、本市においては、今後必要となる地方負担額について速やかに事業を進められるよう、必要な予算対応を行うなど円滑な事業実施に向けた体制を整えている。
- **本市の防災安全交付金の配分額は低い水準で推移**しており、他の政令指定都市と比較しても低い配分額となっている。
- 本路線の整備効果を早期に発現させるため、**令和12年度の部分供用**に向けて**国費の予算措置が必要**である。



■ 事業費及び国庫補助額

|                 | 令和7年度                      | 令和8年度                          | 令和9年度（見込額）                    |
|-----------------|----------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| 事業費【防災・安全交付金】   | 62,850 千円                  | 570,000 千円                     | <b>3,392,000 千円</b>           |
| 国庫補助額<br>（要望額）  | 31,425 千円<br>(57,925 千円)   | 311,050 千円<br>(1,134,600 千円) ※ | <b>【要望額】<br/>1,845,145 千円</b> |
| 事業費【無電柱化推進計画事業】 | 237,000 千円                 | 168,000 千円                     | <b>301,000 千円</b>             |
| 国庫補助額<br>（要望額）  | 130,350 千円<br>(297,550 千円) | 92,400 千円<br>(206,250 千円)      | <b>【要望額】<br/>165,550 千円</b>   |
| 事業費【踏切道改良計画事業】  | 135,000 千円                 | 74,000 千円                      | <b>967,176 千円</b>             |
| 国庫補助額<br>（要望額）  | 74,250 千円<br>(148,500 千円)  | 40,700 千円<br>(101,200 千円)      | <b>【要望額】<br/>531,947 千円</b>   |

※無電柱化推進計画事業からの移行分を含む

【本件に関する連絡先】

建設局 道路計画課長 岸上 義弘（TEL:072-228-7423）

～提案・要望事項～

- 安全・安心で災害に強い都市基盤を維持するため、**橋りょう等の長寿命化修繕事業及び耐震強化学業の推進に必要な予算を継続的に確保**すること。

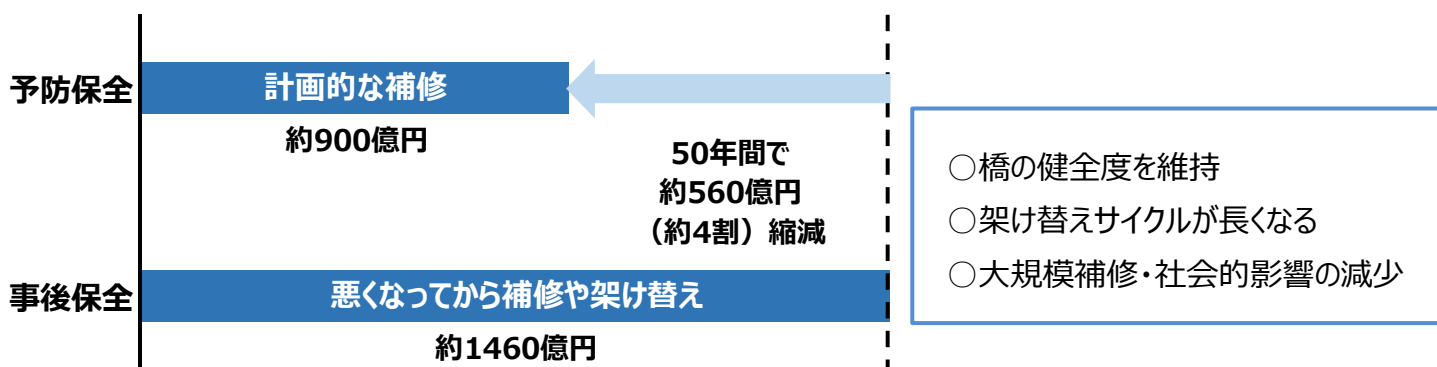
【現状と課題】

- 市政運営の大方針「堺市基本計画2030」において2030年度に達成をめざすKPIに「補修が完了した橋りょう数80橋」を掲げている。
- 南海トラフ巨大地震は今後30年以内に発生する確率が60～90%程度以上と予測されており、また本市南西部に南北に走る上町断層帯による地震も懸念されるなど、切迫する大規模地震への対策が急務であるが、**近年、国庫補助金の内示率は低迷しており、現状の内示状況が継続すれば事業の推進が困難**となる。

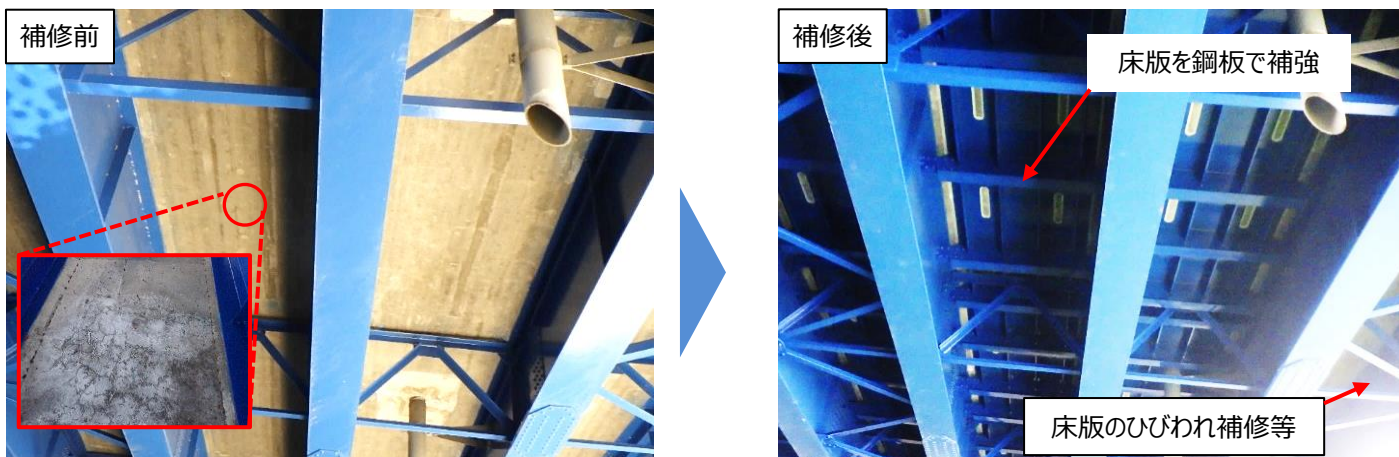
＜橋りょう長寿命化修繕事業＞

- 本市が管理する754橋のうち、建設後50年を超える橋りょうの割合は今後20年で約4割から9割以上に急増する見込みで、長期にわたり安全に使用し続けるためには、計画的な補修が不可欠である。
- 令和9年度は34橋の補修工事を予定しており、橋りょうを良好な状態で維持するためには**継続的な予算確保が必要**である。

■ 計画的な補修による効果



■ 橋りょう長寿命化修繕の実施例



床版の劣化によるひびわれが発生

<橋りょう耐震強化事業>

- 今後想定される南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備え、緊急交通路等における橋りょう（210橋）の耐震化を行い、災害に強い都市基盤を維持することが必要である。
- 細い柱が並ぶ形式のパイルベント橋脚は大規模地震時に変形が生じやすく、本市内にも同様の橋りょうが複数存在することから早急な耐震化が求められる。
- 令和9年度以降に工事予定の橋りょうは河川内に橋脚を有するものが多く、施工時には仮締切等の仮設工事に多大な事業費が必要となるため、**継続的な予算確保が必要**である。

■ パイルベント橋脚を有する橋

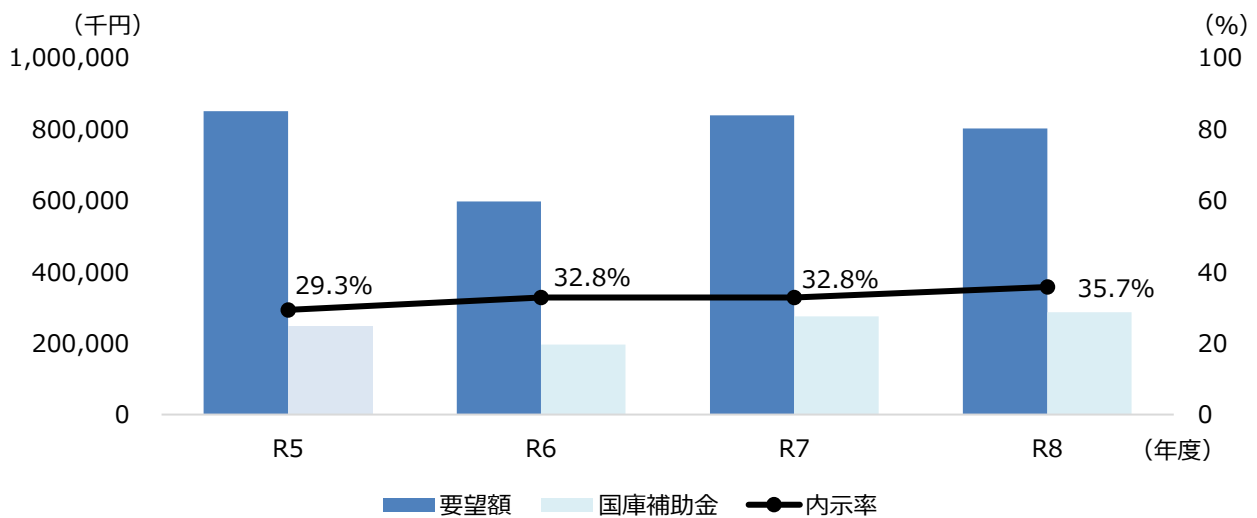


能登半島地震で倒壊した橋



本市で同様の橋脚を有する橋（太陽橋）

■ 国庫補助額の推移（当初予算）



**近年の国庫補助額の内示率は低迷、現状の内示状況が継続すれば事業の推進は困難**

■ 事業費及び国庫補助額

|                | 令和7年度                        | 令和8年度                      | 令和9年度（見込額）                    |
|----------------|------------------------------|----------------------------|-------------------------------|
| 事業費            | 664,635 千円                   | 520,279 千円                 | <b>2,259,000 千円</b>           |
| 国庫補助額<br>（要望額） | 365,547 千円<br>(1,201,860 千円) | 286,144 千円<br>(800,441 千円) | <b>【要望額】<br/>1,223,000 千円</b> |

【本件に関する連絡先】

建設局 道路整備課長 田中 幸治 (TEL:072-228-7095)

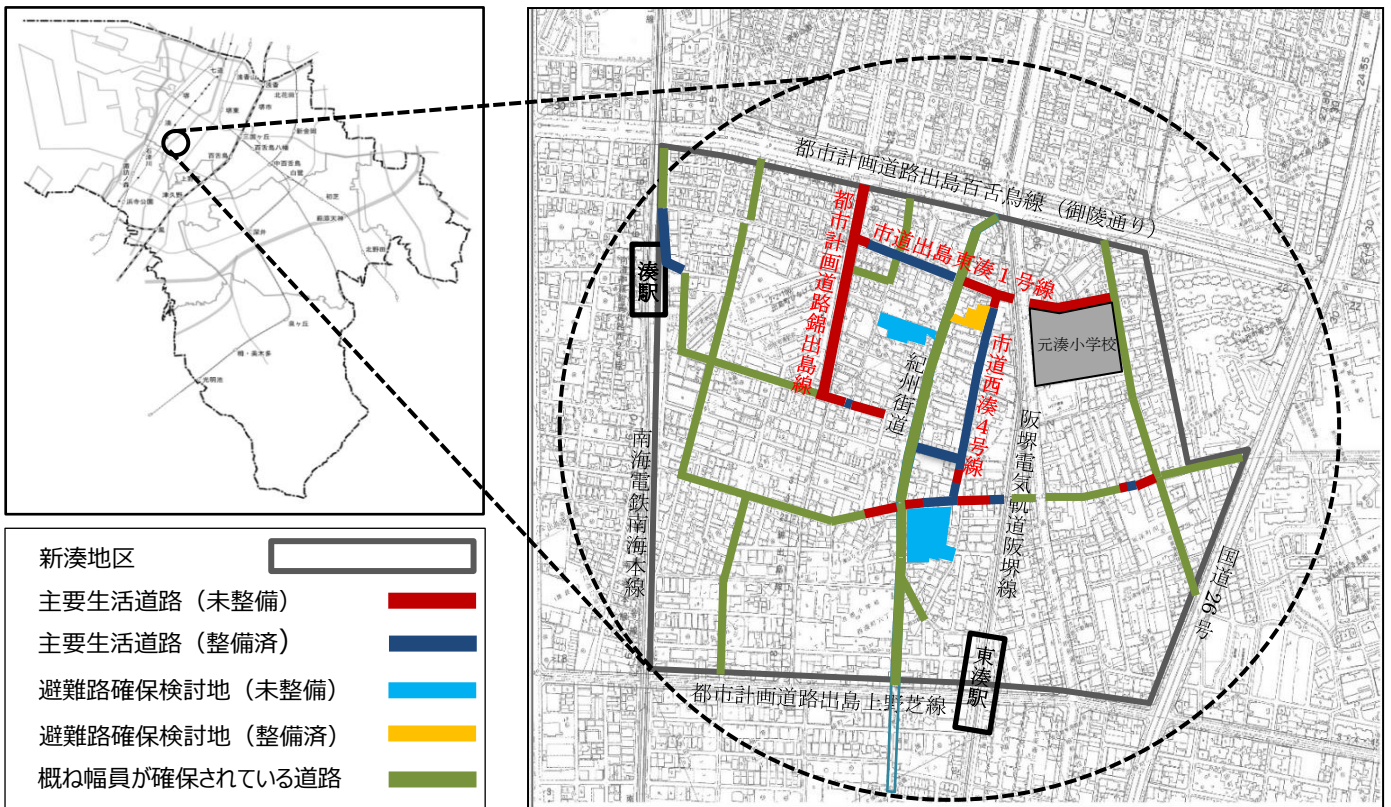
～提案・要望事項～

- **住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）に必要な予算を継続的に措置**すること。

【現状と課題】

- 近い将来に発生が想定される南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震では、地震動に加えて火災や建物倒壊等の複合災害の発生が懸念される。
- 本市の新湊地区は戦前からの長屋など老朽木造住宅が密集し道路など公共施設が著しく不足している。また狭隘な道路が多いことから防災面や住環境において課題を抱えている。
- これまで主要生活道路の整備等により防災性の向上に一定の成果を上げ、国の住生活基本計画に基づく「地震時等に著しく危険な密集市街地」は解消された。
- しかし依然として狭隘な区間など未整備の主要生活道路があるほか、老朽化した木造住宅が密集していることから、**地震等の災害時には建物倒壊や火災延焼による避難経路の喪失のほか緊急車両の通行困難が危惧される箇所が点在**している。
- 引き続き、密集市街地の改善に向け主要生活道路の用地買収・整備や老朽木造住宅の除却等に係る**継続的な予算措置が必要**である。

■ 新湊地区



上記図は整備地区計画図を基に進捗を示したものと

■ 令和9年度実施予定事業

- ① 主要生活道路の用地買収（都市計画道路錦出島線）・整備（市道西湊4号線、市道出島東湊1号線）
- ② 老朽木造住宅の除却費用に対する補助
- ③ 元湊小学校の校舎等の除却：地域の防災性の向上と活性化につながる跡地活用を図るため除却

■ 密集市街地整備事業の取組

【避難路確保検討地の整備例】

老朽木造住宅が隙間なく建ち並び車両の通行が困難な道路に面している区域を整備し、建替更新を行うことで災害時の避難路の確保や火災の延焼リスクの低減につなげる。



【主要生活道路の整備例】

狭隘な道路を整備することにより救急車や消防車等の緊急車両の通行が可能となり、地震等の災害時における道路の閉鎖や火災の延焼のリスク低減につなげる。



地震等の災害に備えて、引き続き新湊地区の防災性の向上に取り組むことが必要

■ 事業費及び国庫補助額

|                | 令和7年度                    | 令和8年度                    | 令和9年度（見込額）                  |
|----------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 事業費            | 23,418 千円                | 68,082 千円                | <b>520,000 千円</b>           |
| 国庫補助額<br>（要望額） | 11,709 千円<br>（11,709 千円） | 34,041 千円<br>（36,060 千円） | <b>【要望額】<br/>260,000 千円</b> |

【本件に関する連絡先】

建築都市局 都市整備推進課長 今上 剛（TEL:072-228-7425）

～提案・要望事項～

- 大和川の治水安全度の向上を図るため、**大和川高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備に必要な予算を確保**すること。また河道内における堆積土砂の維持掘削に取り組み、**継続して流下能力を確保**すること。

【現状と課題】

- 地球温暖化に伴う気候変動の影響により、**激甚化・頻発化する水災害が発生するリスク**が高まっている。
- 大和川下流域の人口が集積する大阪平野は堤防の高さより低いゼロメートル地帯であり、洪水や地震による堤防決壊に伴う甚大な被害から生命財産を守るため、**大和川の治水安全度の向上は喫緊の課題**である。

■ 大和川下流域における水害への懸念



大和川下流域では  
**平成29年10月の台風21号**

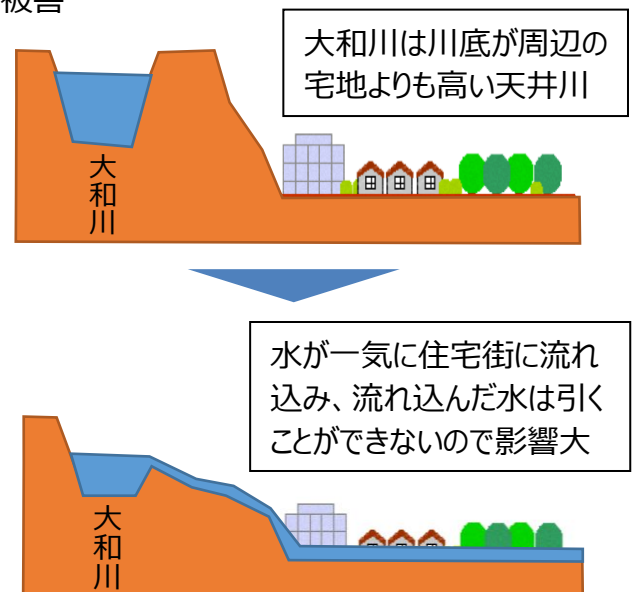
- ▶ 観測史上の最高水位に達し、約21,700世帯に避難勧告を発令

**令和5年6月の線状降水帯による降雨**

- ▶ 大和川を横断する鉄道3路線で運転見合わせ



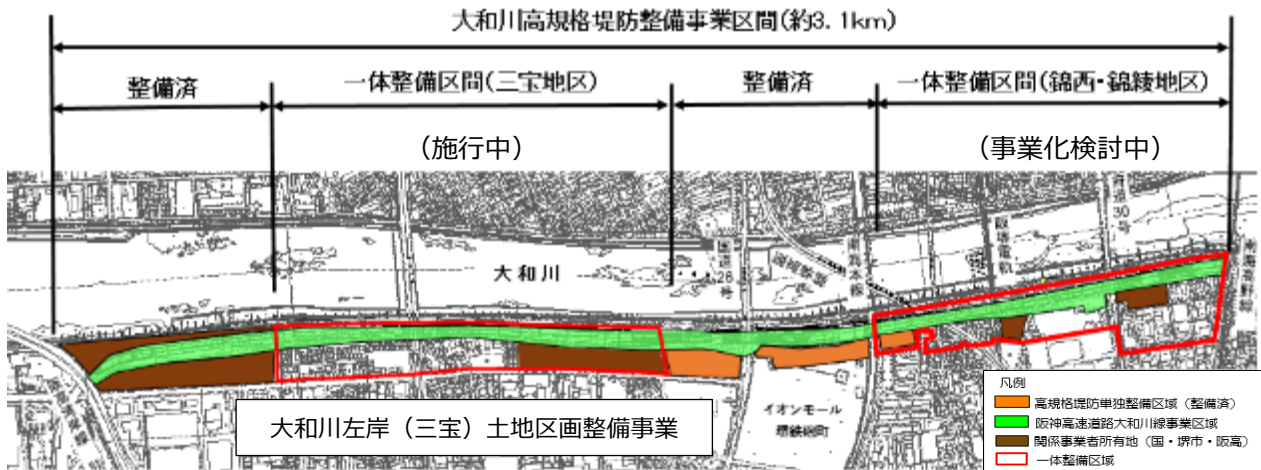
■ 大和川下流域の洪水・土砂災害ハザードマップと想定氾濫被害



出典：堺市区別防災マップ（堺区版）

<高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業等との一体整備>

- 三宝地区においてUR都市機構が施行中の土地区画整理事業では、一体整備が完了した区域から土地利用が進められている。事業効果の早期発現を図るため残る区域の一体整備の完了をめざし、引き続き事業を着実に進めるための十分な予算の確保が必要である。
- 錦西・錦綾地区の一体整備が完了するとすべての大和川左岸高規格堤防整備事業区間が完成することから、錦西・錦綾地区の早期事業化を図るための検討に要する十分な予算確保や国との協力体制の維持が必要である。

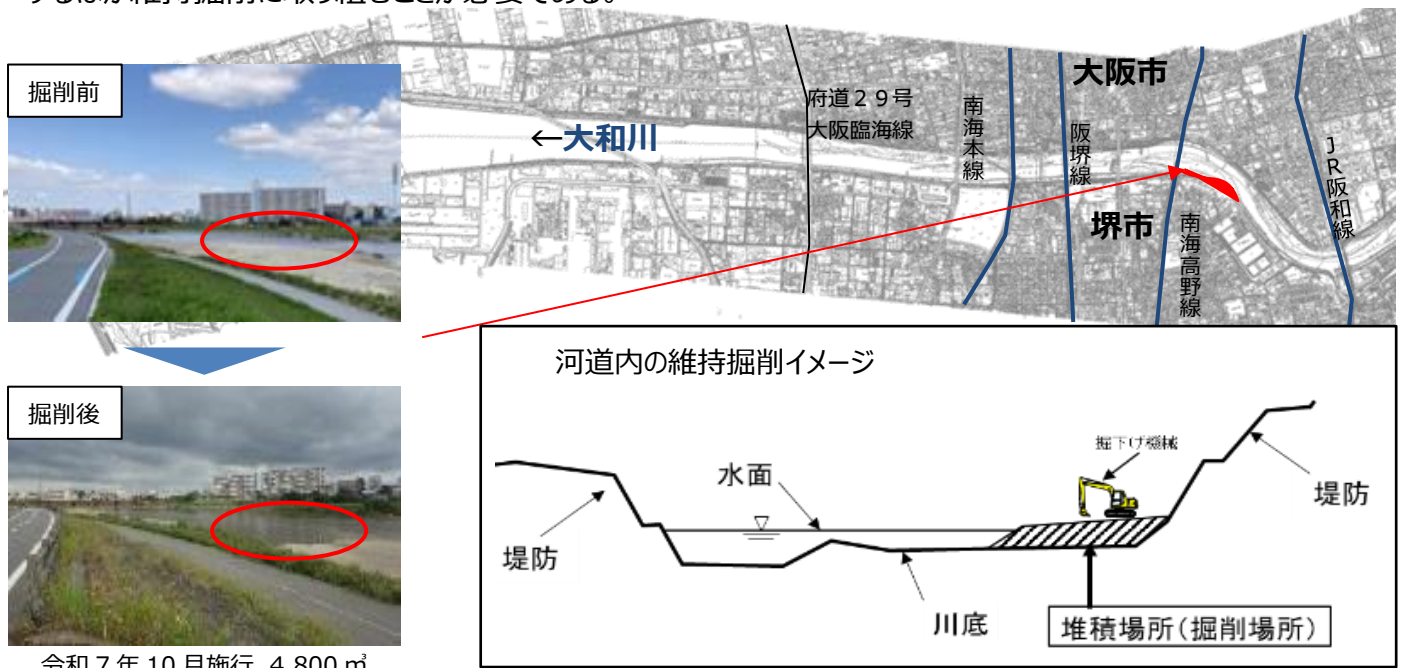


■ 三宝地区の一体整備のスケジュール (予定)

|      | H30    | H31~R9 | R10~R14 |
|------|--------|--------|---------|
| 移転補償 | →      |        |         |
| 宅地整備 | → 換地処分 |        |         |

<河川掘削>

- 河口部は土砂が堆積する傾向であることから、流下能力を持続的に確保するためには、堆積状況を把握するほか維持掘削に取り組むことが必要である。



建築都市局 都市整備推進課長 今上 剛 (TEL:072-228-7425)  
 建設局 河川水路課長 東田 安弘 (TEL:072-228-7418)

～提案・要望事項～

- 京阪神都市圏における唯一の海上アクセス可能な基幹的広域防災拠点としての機能を更に強化するため、大規模災害発生時に多量の支援物資の迅速かつ安定的な搬入・搬出が可能となる耐震強化岸壁（水深10m）を早期に整備すること。

【現状と課題】

- 堺泉北港堺2区の基幹的広域防災拠点は京阪神都市圏で唯一海上アクセスが可能な拠点であり、災害時に災害対策基本法に基づき設置される「緊急災害現地対策本部」の高次支援機能の役割を担っている。
- 高次支援機能として、支援物資の中継・分配、広域支援部隊の集結地・キャンプ、応急復旧用資機材の備蓄、海上輸送支援、災害医療支援を行い、海上からの支援物資等の搬入・搬出の役割を有している。
- 一方で南海トラフ巨大地震等の大規模災害時には多量の支援物資の搬入・搬出に対応するため大型船舶の接岸が必要となるが、現有施設では接岸可能な水深10mの耐震強化岸壁が未整備であるため、基幹的広域防災拠点としての機能を十分に発揮できていない。
- 令和5年7月の「気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方」（交通政策審議会答申）では災害時等における海上交通ネットワーク確保のための事前対策として「耐震強化岸壁整備等の加速化」が示されており、令和6年7月の「令和6年能登半島地震を踏まえた港湾の防災・減災対策のあり方」（交通政策審議会答申）においても、海上支援ネットワークの形成のための防災拠点として「耐震強化岸壁等必要な規模の施設の健全性の確保」が示されている。
- 関西では令和7年9月に南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生確率が60～90%程度以上とされており、また上町断層帯地震の発生も懸念されている。
- 以上のことから、京阪神都市圏の防災機能を強化するため、多量の支援物資搬入・搬出を可能とする耐震強化岸壁の早期整備が急務である。



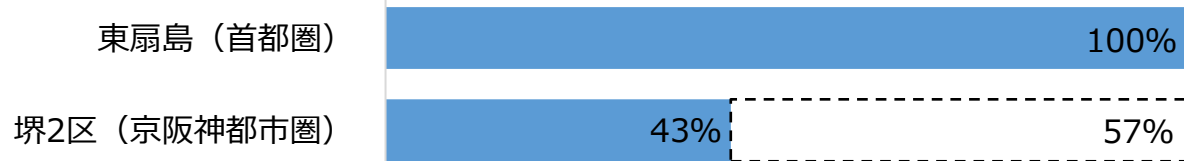
堺泉北港 堺2区 基幹的広域防災拠点の概要

○ 経過

| 整備内容                  | 整備状況      |
|-----------------------|-----------|
| 防災緑地 27.9ha           | 平成24年4月供用 |
| 臨港道路 3.5km            | 平成23年3月供用 |
| 耐震強化岸壁 水深-7.5m、延長130m | 平成24年1月供用 |
| 耐震強化岸壁 水深-10m、延長170m  | 未整備（要望）   |

南海トラフ巨大地震等の大規模災害時には、大型の船舶が接岸できる耐震強化岸壁が必要

○ 基幹的広域防災拠点の耐震強化岸壁の整備状況



<参考> 近年の災害時における支援物資の輸送例（大型輸送船等の使用）

出典：防衛省 HP



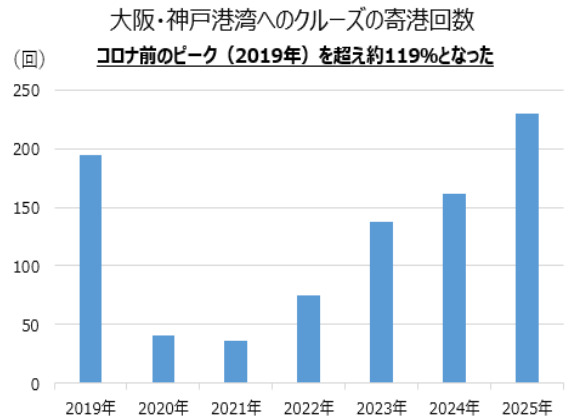
救援物資輸送 輸送艦おおすみ（全長：178m）



宿泊支援 貨客船はくおう（全長：199m）

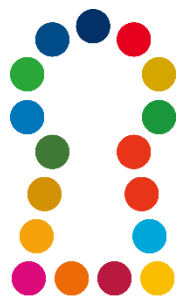
耐震強化岸壁の物流・観光機能としての役割

- 広域的な道路ネットワークの形成が進むことにより物流ネットワークが強化され、また堺2区周辺においても物流拠点の整備が進んでいる。さらに、平常時にRORO船などが接岸可能な耐震強化岸壁を整備することで、**貨物輸送の効率化**が大幅に向上する。
- **大型観光客船の離着棧**が可能となることでクルーズ船の受入体制が確立される。クルーズ需要は年々増加しており、市内観光に加え、高速道路網を活用した京阪神都市圏への**広域的な観光誘客にも寄与**する。



【本件に関する連絡先】

建築都市局 都心未来創造課 バイエリア推進担当課長 池田 泰三（TEL:072-228-8033）



# SDGs未来都市・堺

Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY

堺市 政策局 政策企画部

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL : 072-228-7517 FAX : 072-222-9694

HP : <https://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市配架資料番号 : 1-C1-26-0097